

鐵道は日露戰役後國有制度を立て、から、重要な線路はすべて政府の管理に屬することとなつた。それに連絡する輕便鐵道・電車などの設も廣く普及してゐる。道路の設備は今日まだ遺憾な點が多い。人力車は明治初年に發明されて今尙利用され、自動車・自轉車も廣く利用されてゐる。海運については明治七年に岩崎彌太郎が横濱・上海間に航路を通じ、外國の海運會社と競争して勝つた。これが日本郵船會社の起である。政府は補助金を與へて遠洋航路を保護したので、今日では世界各地への航路が開け、我が汽船のトン数は世界で第三位を占めてゐる。飛行機の研究も大いに進み、近時訪歐飛行が實現され、飛行郵便や定期輸送も實施されてゐる。

我が國は古來農を國本としてゐるが、近時人口増加の爲、主食たる米が漸く不足を告げようとしてゐるので、朝野共に農事の改良に努め、特に耕地整理や開墾には政府が補助金を下して獎勵してゐる。工業は維新以來、西洋諸國の大工業組織を輸入し、最新の學理を應用して改良進歩を企てたので、紡績・造船など各種の工業が次第に發達した。しかし工業原料は大

抵海外の輸入に仰ぎ、燃料も石炭は需要を充たしてゐるが、石油は大半を外國に仰いでゐる。これらの問題の解決は國家將來の爲、非常に重要なことである。また商業は明治三十年に金貨本位制を確立した。それ故銀銅貨は同じ重さの銀・銅の地金に等しい價値を具へてゐないが、金貨は同じ重さの金の地金に等しい價値がある。それ以來、銀行業の發達に各種産業組合の進歩なきにより、内外の商業が著しく發展した。殊に外國貿易は世界大戰後急激の進歩を遂げ、最近の輸出入額は四十億圓を超えてゐる。

維新以來救濟事業も進歩した。西南の役に佐野常民が博愛社を組織して官・賊兩軍傷病者を治療したが、明治十九年我が國は萬國赤十字同盟に加はり、博愛社を改めて日本赤十字社と稱した。明治四十四年紀元節に明治天皇が内帑金百五十萬圓を下して、醫藥に乏しく天命を全うするこの出来ないものを救はしめられたので、聖旨を奉じ、これに有志の寄附を加へて恩賜財團濟生會が創立された。その他大小多數の慈善團體があつてそれら活動してゐる。また近時貧富の差が甚だしくなり、社會状態が險惡になつて來たので、これを緩和する

爲に職業紹介なきの社會政策の事業が勃興して來た。

### 第六十三 政黨政治の發達

明治十四年明治天皇が國會開設の大詔をお下しになつてから、板垣退助は自由黨を、大隈重信は改進黨を組織し、共に民間の政治思想を啓發して、議會開設を待つてゐた。第一議會以來政府は政黨に對し超然たる態度を採つたが、憲政の運用には政黨の力に待つべきものが多いので、日清戰役後内閣總理大臣伊藤博文は自由黨と結び、その後歴代の内閣は多くこれに倣つた。同三十一年自由黨と改進黨の後身たる進歩黨とが合して憲政黨を組織し、その領袖たる大隈重信・板垣退助は共に内閣を組織し我が國最初の政黨内閣となつたが、程なく内閣が起り、舊進歩黨は憲政本黨と稱し、舊自由黨は憲政黨と稱して分裂したから、内閣は瓦解し、山縣有朋が代つて内閣總理大臣となつた。

同三十三年伊藤博文が憲政黨員を主として新たに立憲政友會を組織し、山縣有朋に代つて

内閣を組織したが、翌年豫算の編成に苦しんで辭職し、桂太郎がこれに代つた。時に東洋の風雲が急であり、かつ政友會が内閣を支持したので、此の内閣は四年以上も繼續したが、日露戦役の講和條約の内容が國民の希望にそはなかつたので辭職した。これより先、伊藤は政友會總裁を西園寺公望に譲つた。同三十九年西園寺が内閣の首班となり、その後桂西園寺が交内閣を組織して、大正二年に及んだ。

大正二年桂は憲政本黨員を中心として立憲同志會を組織したが間もなく薨じ、加藤高明が二代の總理となつた。同年桂について内閣を組織した山本權兵衛は政友會を提携したが、翌三年大隈重信が同志會の援助を得て内閣を組織した。大正五年大隈に代つて寺内正毅が内閣の首班となり、政友會の支持を受けたが、同七年寺内について政友會總裁原敬が政黨内閣を組織した。同十年原が暗殺され、政友會總裁高橋是清がこれに代つて總理大臣となつたけれども、程なく内閣の中に内訌が起つて辭職し、加藤友三郎・山本權兵衛・清浦奎吾が相ついで總理大臣となつた。同十三年清浦内閣の時政友會は分裂したが、總選舉の結果、同志會

の後身たる憲政會が衆議院で多数を制したので、加藤は高橋是清・犬養毅と協力して内閣を組織した。翌十四年高橋・犬養が去つて憲政會のみの内閣となつた。同十五年加藤が薨じて憲政會新總裁若槻禮次郎が代つて内閣の首班となつたが、昭和二年財界の恐慌にあつて辭職し、政友會總裁田中義一が後任内閣を組織し、ついで同四年また憲政會の後なる民政黨の總裁濱口雄幸がこれに代つて總理大臣に任ぜられたのである。

憲法發布以來内治の進歩・教育の發達に伴ひ、國民の選舉權も次第に擴張されたが、大正十四年普通選舉法が公布され、満二十五歳以上の男子に廣く選舉權を與へられ、昭和三年衆議院議員の總選舉より實施された。

### 第六十四 最近の内治外交

先にバリーの講和會議で歐羅巴方面の外交上商業上の争議はほゞ片づいたが、太平洋及び東洋方面には、色々紛争の種子となるべき問題が少くなかつた。殊に日本・イギリス・アメ

リカ合衆國は財力の許すかぎり、海軍軍備の充實をはかり、製艦競争をつゞけてやまないものである。アメリカ合衆國はバリーの講和會議の後、國內の政情の爲、ウイルソンの提唱によつて成立した國際聯盟に異議を唱へてこれに加入しなかつたが、大正十年(二五八一年)に到り、大統領ハーディングはワシントンに於て會議を開き、海軍軍備を制限し、且太平洋並びに極東に關する諸問題を解決せんことを提議した。よつて我が國は海軍大臣加藤友三郎・貴族院議長徳川家達・駐米大使幣原喜重郎等を全權委員として、列國委員と共に商議させた。十一月より會議を始め、翌年二月に終つた。

かくてまづ海軍主力艦を制限し、イギリスとアメリカ合衆國とは同比率として、各、五十萬五千トン、我が國はその六割として三十一萬五千トン、フランス・イタリヤは三割四分として各、十七萬五千トン限りとし、航空母艦はイギリス・アメリカ合衆國は各、十三萬五千トン、我が國は八萬一千トン、フランス・イタリヤは各、六萬トンに制限され、かつ各國に今後十年間製艦を止めることとなつた。次に太平洋諸島の防備に關して、我が國本土・

ダ・アメリカ合衆國・アラスカ・ハワイ・ニュージラランド・オーストラリヤ及び東經百十度以西のイギリス領地の沿岸以外の島々に於ける要塞及び海軍根據地は現状維持に止めることを約した。我が國は千島・小笠原島・奄美大島・琉球・臺灣・澎湖島に於ける防備を現状に止めなければならなくなつたのに比して、アメリカ合衆國はアラスカやハワイの如き植民地の防備を悉く完成する事が出来、イギリスもシンガポールは東經百十度以西であるから、此の條約成立後、次第にその要塞完成を計りつゝあるのである。更に日本・イギリス・アメリカ合衆國・フランスの四國は協約を結んで太平洋上に於ける協約國相互の領土保全を約束した。かの日英同盟は明治三十五年以來存續して、東洋平和の爲に多大の貢献をしたのであるけれども、合衆國は此の條約の存續を好まなかつたから、イギリスも困つてゐたのであるが、四國協約が實施されることに、我が國も協議して、日英同盟を廢棄することにした。支那に關しては參同國全部が支那の主權を獨立を尊重し、支那に於ける列國の商工業の機會均等主義の爲に盡力すること、支那に對する特殊な利權を認めないことなどを約した。

同時に我が國は支那委員シロシントンで交渉して、舊ドイツ領膠州灣を支那へ返還し、鐵道は代償を得て支那へ譲り、鑛山は日支合辦事業となすことを約せしめた。

此の會議によつて決定された事項中には、我が國に於て不利益不名譽なことも少くなかつたが、世界の平和の爲に、我が國は凡てを承認した。かくて着々海軍を縮小し、海軍主力艦は十隻、航空母艦は四隻以外を廢棄した。また大正六年のアメリカ合衆國との共同宣言は此の會議の結果不用となつたので、かつ合衆國は此の宣言の廢止を希望したので、大正十二年にこれを廢棄した。陸軍の軍備については、此の會議に於て何等の約束はなかつたが、我が國は世界の趨勢に従ひ、大正十四年(二五八五年)より四箇師團を縮小した。

大正七年シベリヤへ出兵して後、聯合國は早く撤兵したけれども、シベリヤの秩序が久しく亂れて整はず、大正九年三月シベリヤ沿海州の黑龍江口に近きニコライエフスクに於て、我が領事石田虎松外在留の軍人及び居留民が全部ロシア人の爲に虐殺されたことがあつたら、我が軍はなほ留つて在留邦人の保護に努力してゐた。ロシアはその革命以來國交が

斷絶してゐたので、虐殺事件に對する賠償を得る爲、便宜の手段として、我が國は一時、沿海州の一部及び北部樺太(シロシントン)を占領したが、その中に次第に秩序も復舊したので、大正十一年秋、樺太北部に駐屯せる部隊を除いて全部撤兵した。かく隣接の國同士で實際しないのは、兩國ともに萬事に不便であるから、大正十四年ロシア領域内に於ける石油・石炭・森林などに關する利權を我が國に與へさせる契約をなし、同時に國交を復舊して、全部の撤兵を終つた。

アメリカ合衆國は我が國に對して、國交上には常に親善關係を保つてゐるが、明治四十年以來我が國民の彼の國に移住して勞役に従事してゐる者を冷酷に取扱ひ、白人移民以下の待遇を與へ、その後次第に我が移民の權利を奪ひ、大正十三年には遂に全く我が國の勞役者の移住を禁じ、國交の親善をも傷つけるやうになつた。

大正四年に於ける日支交渉の成立以來、支那人の憤激が甚だしく、連年排日運動が繰返された。しかし我が國では誠意を以て支那と交り、殊に大正十一年の暮に膠州灣及び山東鐵道

を支那に返還してから、支那人も次第に我が誠意を認め、排日運動は漸次鎮まつて來た。その上大正十三年より、明治三十三年清國事變の賠償金その他を以て支那の文化事業に投ずるこころなつたので、一層支那人も我が好意を多しするやうになつた。また支那は通商條約上關稅の利率が非常に低く、その商工業の發達を害するこころが多いので、大正十四年支那は列國の參同を求め、北京に於て關稅會議を開いた。我が國は駐支全權大使日置益らをしてこれに參加せしめ、會議の始に我が國は支那の關稅自主を率先賛成して大いに列國の賞讃を博した。しかし會議の進行中に支那に動亂が突發したので、會議は中止された。その後昭和三年漸く支那南北が統一され、首府を北京から南京に遷し、北京を北平に改稱したが、政府の威力の増大するにつれ、外國に租借され、または奪はれてゐる支那の利權回收の運動が盛んとなり、領事裁判制度の撤廢と關稅自主に努力するやうになつた。

世界大戰役中、我が國は戰役の中心地が遠いので直接に災害を受けず、しかも歐米よりアジア方面への輸入が絶えたので、我が國の貿易は俄に隆盛となり、實業界は好景氣を呈し

た。しかし大正七年戰役の終るに共に好景氣は次第に去つたけれども、好景氣時代の物價の騰貴が容易に下落せず、國をあげて不景氣の底に沈むやうになつた。その上、大正十二年九月一日突如として東京府・神奈川県を中心として關東に大地震が起り、その上相模の海岸には大津浪が襲來し、到る所に大破壊を生じたが、東京・横濱兩市は相ついで市内に大火災を引き起し、横濱は殆ど全滅、東京も大半は焼野に化した。死者は約十數萬、罹災者二百萬、失はれた國富は有形物だけで五十億圓を上る言はれてゐる。實に世界地震史上空前の大災厄であつた。一時は通信交通の機關が大方亡んだが、官民ともに全力を盡して回復を計り、同時に罹災者の救助にも全力を盡した。國內は勿論、海外の同情は靡然として集つた。その中、皇室よりは長くも一十萬圓を下し給ひ、政府は二千六百萬圓を支出し、民間の義金は實に四千萬圓を超過したのである。好景氣に伴なつて生じた奢侈の風も不健全な思想も、民心がやゝ頹敗せんとした時に此の大震災が來たので、國民は或は益々自暴自棄に陥るかも知れない。よつて同年十一月十日に天皇は詔書を下賜せられて、精神を作興すべき旨をお諭

しになつた。

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ。之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセザルベカラズ。是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ、國體ニ基キ淵源ニ遡リ、皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ゲテ、其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ、後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ。是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非ザルナシ。爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ、以テ國家ノ興隆ヲ致セリ。朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交々至レリ。

輓近學術益々開ケ人智日ニ進ム。然レドモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ズ。今ニ又ビテ時弊ヲ革メズムバ、或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル。況ヤ今次ノ災禍甚ダ大ニシテ、文化ノ紹復、國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツチャ。是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ。

振作更張ノ道ハ他ナシ。先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ、其ノ實效ヲ舉グルニ在ルノミ。宜ク教育ノ淵源ヲ崇ビテ智徳ノ竝進ヲ努メ、綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ、浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ、輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ、人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ、公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ、責任ヲ重ジ節制ヲ尙ビ、忠孝義勇ノ美ヲ揚ゲ、博愛共存ノ誼ヲ篤クシ、入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治メ、出デテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ、以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮、社會ノ福祉トヲ圖ルベシ。朕ハ臣民ノ協翼ニ頼リテ彌々國本ヲ固クシ、以テ大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ。爾臣民其レ之ヲ勉メヨ。

その後、國民は恐れ謹んで、聖旨に副ひ奉らんことを勉めた。大正六年以來、政府が金の輸出を禁止した爲、不景氣にも拘らず、我が國の物價は世界的水平にまで下らなかつたから、實業は振はず、不景氣が永く續いた。その後昭和四年六月濱口雄幸が總理大臣となるや、金の輸出禁止を解くことをその重要政策の一つとし、それより熱心にその準備につこめ、

昭和五年一月よりその輸出を自由ならしめた。

第六十五 大正天皇の崩御と今上天皇の即位

今上天皇は大正天皇の第一皇子にましまし、御名を裕仁と申し奉る。明治三十四年四月二十九日御誕生あらせられ、大正五年十一月三日皇太子に册立せられ給うた。皇后は故久邇宮邦彦王の第一王女にましまし、御名を良子と申しあける。明治三十六年三月六日御誕生になつた。

天皇は東宮におはします時、大正十年三月閑院宮載仁親王を伴ひ、珍田捨巳等を随へて御外遊の途に上られ、イギリス・フランス・イタリヤ・ベルギーの各國帝王・大統領を訪問し、各國の文化を視察し、歐洲大戰の跡を巡視あらせられ、到る處の國々で熱誠な歓迎を受けさせられ、九月還啓あらせられた。その答禮として、翌年一月にフランスのジョッフル元帥が來朝し、四月にイギリスの皇太子エドワード親王が來朝せられた。

大正天皇は御不幸にも久しい間、御病氣であらせられたので、同年十一月皇太子を攝政に任じ、天皇に代つて大政を視そなはしめられた。かくて天皇はひたすら御靜養遊ばしたが、大正十五年八月葉山(川縣)御用邸に行幸せられた後、御病が重らせられ同地に於て御養生遊ばした。國民一同の驚きは一方ならず、思ひ／＼に近くの神佛に加護を祈つてゐたが、十二月に到つて益々重らせられた。國民一同の心痛は一方でなかつた。多くの者が日々宮城や御用邸の近くに詣でて祈請をこらした。中には寒天にも拘らず水垢離を取つて御全快を祈つた者も多かつた。十七日には全國一齊に御平癒の祈願祭を行ふに到つたが、八千萬同胞の臣子の熱誠をこめた祈願もそのかひがなく、終に二十五日の午前一時二十五分崩御あらせられた。御年四十八。愁雲は全國を蔽うて世は闇の如く、旭日は常にかはらず昇るけれども、おのづから光が無く、上下皆ひみしく哀愁の底に沈んだ。  
大正天皇が崩御せられたので、今上天皇は直に葉山御用邸に於て皇位に登り、祖宗の神器を承けさせられて、第二百二十四代の天皇とせ給うた。つゞいて同日年號を改めて、大正



十五年十二月二十五日以後を昭和元年とせられた。二十七日新帝には皇后と共に宮城に還幸あらせられ、同日、先帝の靈柩も皇太后御附添にて同じく宮城に還幸あらせられた。翌二十一日宮中正殿に文武百官を召して謁見を賜ひ、朝見の御式を挙げさせられ、次の勅語を賜うた。

朕皇祖祖宗ノ威靈ニ頼リ、萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ、帝國統治ノ大權ヲ總攬シ、以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ。舊章ニ率由シ、先徳ヲ奉修シ、祖宗ノ遺緒ヲ墜ス無カラシコトヲ庶幾フ。

惟フニ皇祖考徽聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ、内文教ヲ布キ、外武功ヲ耀カシ、千載不磨ノ憲章ヲ頒チ、萬邦無比ノ國體ヲ鞏クセリ。皇考夙ニ心ヲ養正ニ宅キ、廼チ志ヲ繼明ニ尙クス。不幸中道ニシテ聖體ノ不豫ナル、朕儲貳ヲ以テ大政ヲ攝スヘ邊ニ登遐ニ遭ヒテ哀痛極リ罔シ。但皇位ハ一日モ之ヲ曠クスベカラズ、萬機ハ一日モ之ヲ廢スベカラズ。哀ヲ銜ミ痛ヲ懷キ、以テ大統ヲ嗣ゲリ。朕ノ寡薄ナル唯兢業

トシテ負荷ノ重キニ任ヘザランコトヲ之レ懼ル。

輓近世態漸ク以テ推移シ、思想ハ動モスレバ趣舍相異ナルアリ。經濟ハ時ニ利害同ジカラザルアリ。此レ宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ着ケ、舉國一致共存共榮ヲ之レ圖リ、國本ヲ不拔ニ培ヒ、民族ヲ無疆ニ蕃クシ、以テ維新ノ宏謨ヲ顯揚センコトヲ懋ムベシ。今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ、人文ハ恰モ更張ノ期ニ膺ル。則チ我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ。日ニ新ニスルニ在リ。而シテ博ク中外ノ史ニ徴シ、審ニ得失ノ迹ニ鑑ミ、進ムヤ其ノ序ニ循ヒ、新ニスルヤ其ノ中ヲ執ル。之レ深く心ヲ用フベキ所ナリ。

夫レ浮華ヲ斥ケ、質實ヲ尙ビ、模範ヲ戒メ創造ヲ勗メ、日進以テ會通ノ運ニ乗ジ、日新以テ更張ノ期ヲ啓キ、人心惟レ同ジク民風惟レ和シ、汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ベ、永ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコト、是レ朕ガ軫念最モ切ナル所ニシテ、不顯ナル皇祖考ノ遺訓ヲ明徴ニシ不承ナル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ實ニ此ニ存ス。

有司其レ克ク朕ガ意ヲ體シ、皇祖考暨ビ皇考ニ效セシ所ヲ以テ朕ガ躬ヲ匡弼シ、朕ガ事ヲ獎順シ、億兆臣民ト俱ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ。

内閣總理大臣若槻禮次郎は恭しく進んで勅語を拜受し、かつ此の勅語に對し奉つて、日夜努力を重ねて、大御心に答へまつるべきことを誓ひ奉つた。

これより先、十二月二十五日に大葬使官制が發布せられ、やがて御陵地は東京府南多摩郡横山村に定められ、多摩陵と名づけられた。ついで御追號を大正天皇と勅定せられた。大葬儀は二月七日より行はれた。その日午後六時靈柩は新宿御苑の葬場殿へ向けて宮城をお出ましになつて、鹵簿(御行列)は肅々として進まれ、沿道の幾十萬の拜觀者は御輜車を拜して哀悼の涙を拭はない者はなかつた。午後八時半から御大葬の御祭典が行はれ、天皇陛下は御誄をいごもしめやかに奏せられ、ついで參列の諸臣が一同先帝に最後の最敬禮を奉り、全國民も同時に葬場殿に遙拜し奉つた。それから列車に移し奉り、翌八日午前一時五十分御陵前の東淺川假停車場にお着きになり、ついで嚴肅な歛葬の儀が行はれて英靈は永しへ

に御陵の中にお鎮まりましたのであつた。

翌昭和三年十一月十日に即位の大典を京都の御所で行はせられた。それで先づ同月六日、陛下は皇后陛下と共に三種の神器を奉じ、宮城を發せられて、翌七日京都の御所へお着きになつた。やがて即位式の當日には早朝より御所内の春興殿に奉安してある賢所に親しく御告文を奏せられ、午後には紫宸殿にお出ましになつて、天皇は高御座に、皇后は御帳臺に登り給ひ、御殿の上ご下ごに參列した内外諸臣の最敬禮をうけさせられ、玉音朗かに御即位の勅語を下された。

朕惟フニ我が皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ、萬世不易ノ丕基ヲ肇メ、一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕ガ躬ニ逮ベリ。朕祖宗ノ威靈ニ頼リ、敬ミテ大統ヲ承ケ

恭シク神器ヲ奉ジ、茲ニ即位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有衆ニ誥ク。  
皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ、國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ。列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク、兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉ジ、上下感孚シ君民體ヲ一ニ

ス。是レ我が國體ノ精華ニシテ當ニ天地ニ竝ビ存スベキ所ナリ。

皇祖考古今ニ鑑ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ、中外ニ徵シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ、文ヲ經

トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ。皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ、中興ノ丕績ヲ恢弘

シ以テ皇風ヲ宇内ニ宣ブ。朕寡薄ヲ以テ忝ク遺緒ヲ嗣ギ、祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴

トニ頼リ、以テ天職ヲ治メ墜スコト無ク愆ツコト無カラムコトヲ庶幾フ。

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ、愈々民心ノ和會ヲ致シ、益々國運ノ隆昌ヲ進メムコ

トヲ念ヒ、外ハ則チ國交ヲ親善ニシ、永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サム

コトヲ冀フ。爾有衆其レ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉ジ、以テ朕ガ志ヲ

彌成シ、朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ゲ、以テ祖宗神靈ノ降鑑ニ對フルコトヲ得シメヨ。

内閣總理大臣田中義一は恭しく御殿の階段を上り、御座の御前の簀子に於て臣民奉賀の

壽詞を奏し奉り、讀み終つて階段を下り、萬歳旗の前面に立つて萬歳を三唱し奉るこ、

參列の内外諸臣一同がこれに和し、萬歳の聲は殿前に轟き渡り、これと共に全國の臣民は山

の奥、島のはてまでも一齊に萬歳を唱和して寶祚の無彊を壽ぎ奉り、歡樂の氣は四海に充

ち、山河も爲に形を改めるの觀があつた。此の日天皇は詔書を下して恩赦の事を行はしめら

れ、敬老の爲、全國臣民中八十歳以上の者へ木盃・酒香料を賜ひ、並びに各府縣へ賑恤の御下

賜金があつた。同日官國幣社の中、數社の昇格を仰せ出され、また功臣の贈位及び叙勳の御

沙汰があつた。ついで十三日は大嘗祭に先だつて鎮魂の儀を擧げて天皇の大御魂を鎮め、玉

體の御平安を祈らせ給ひ、翌十四日には即位式と共に御一代に一度の盛典たる大嘗祭を行は

せられ、同日の夕から十五日の曉へかけて、夜を徹して親しく悠紀殿・主基殿に、悠紀主

基の田からこられた新穀を、此の新穀から造られた白酒・黒酒等の神饌を捧げ御告文を捧げ給

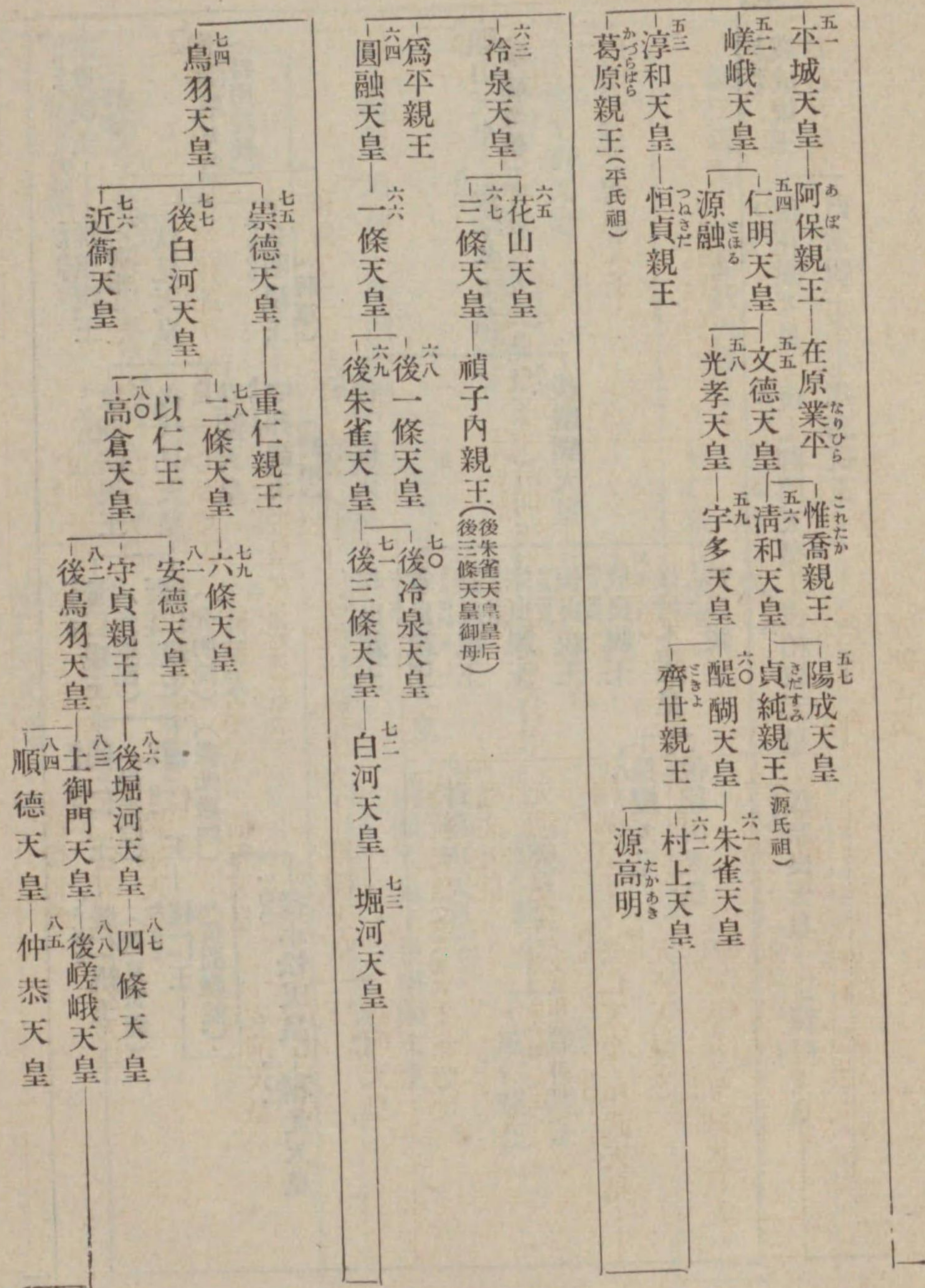
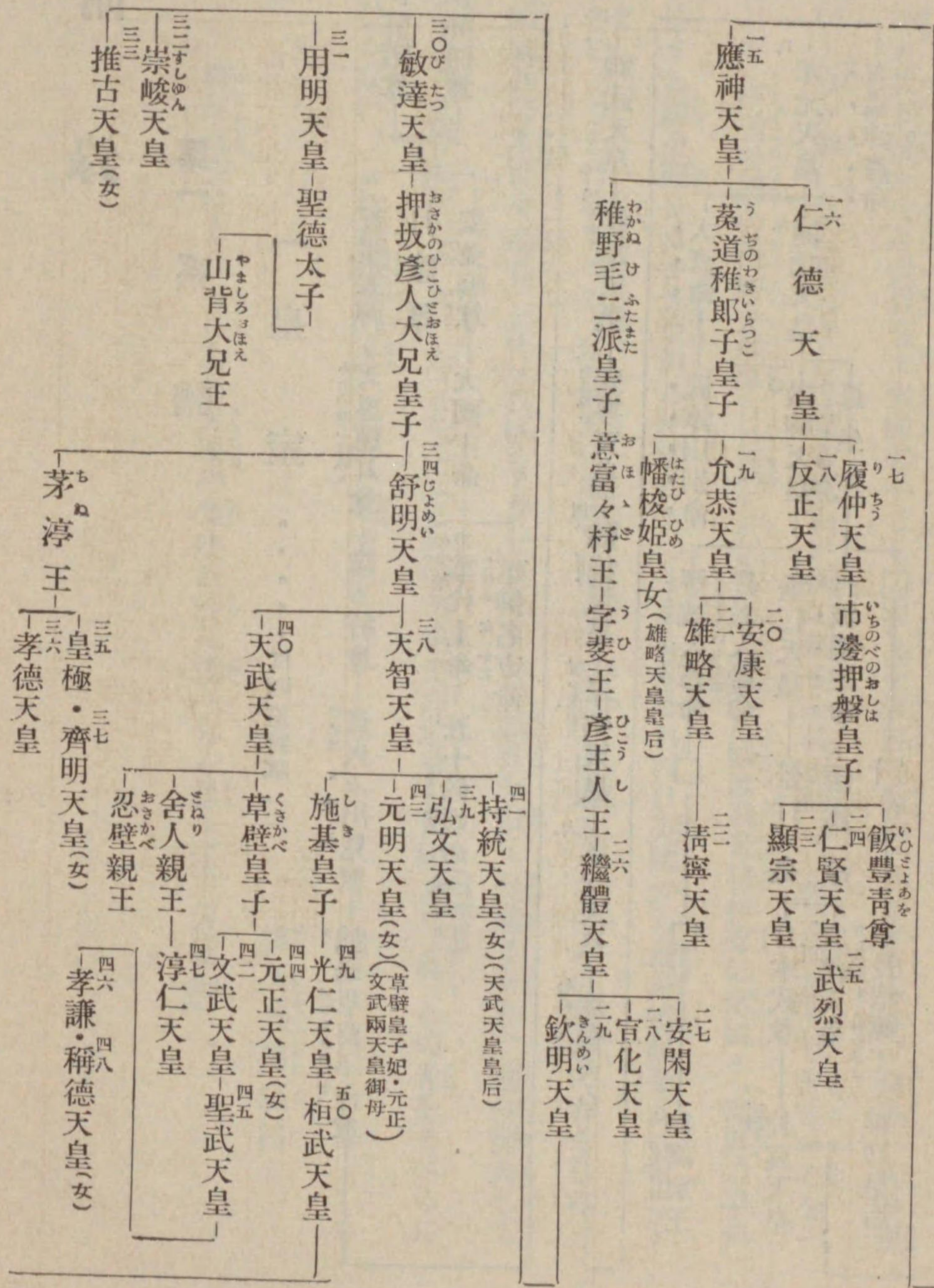
うた。十六十七の兩日は引續き大饗の儀が行はれ、二十日・二十一日は伊勢神宮へ親謁あ

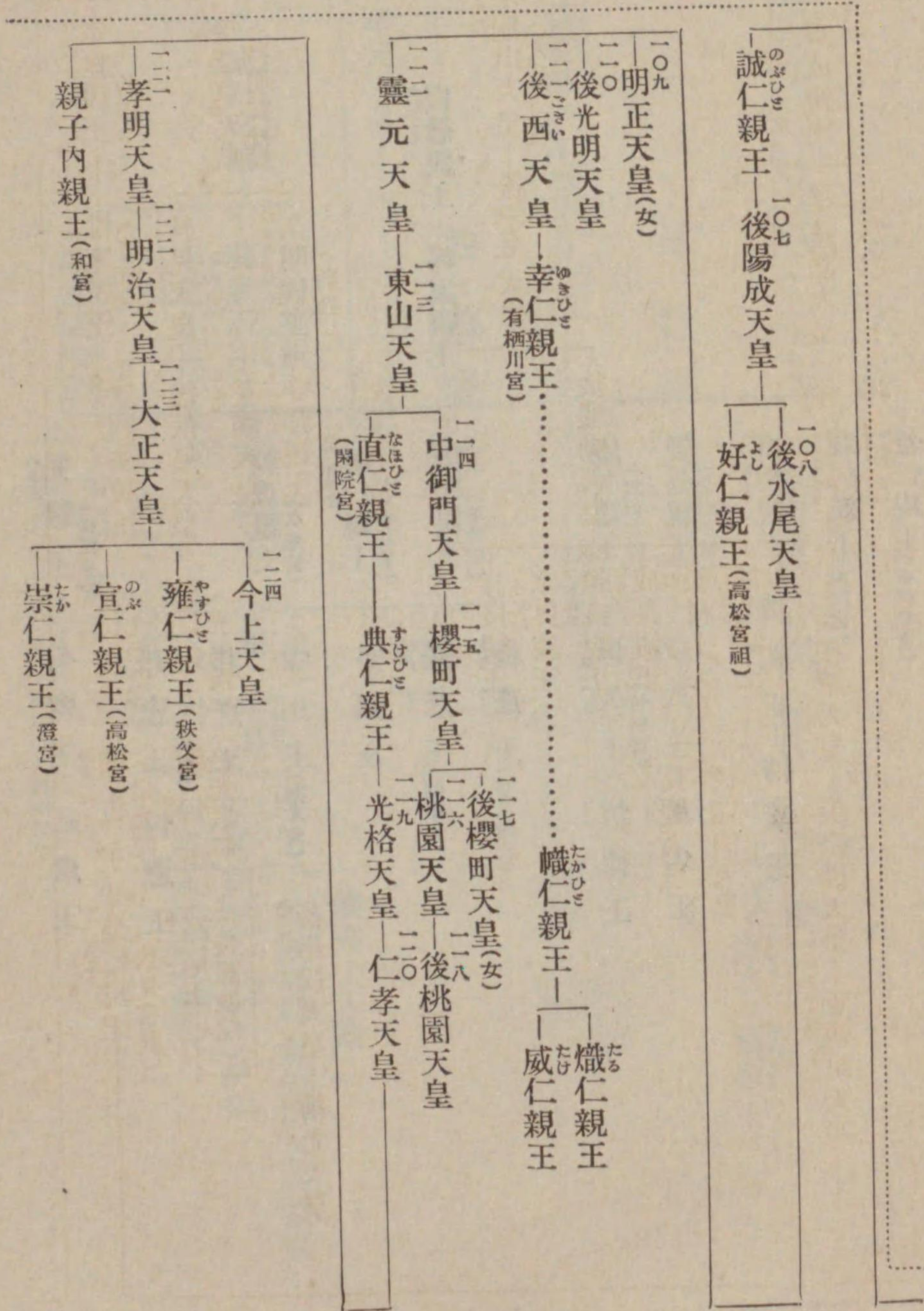
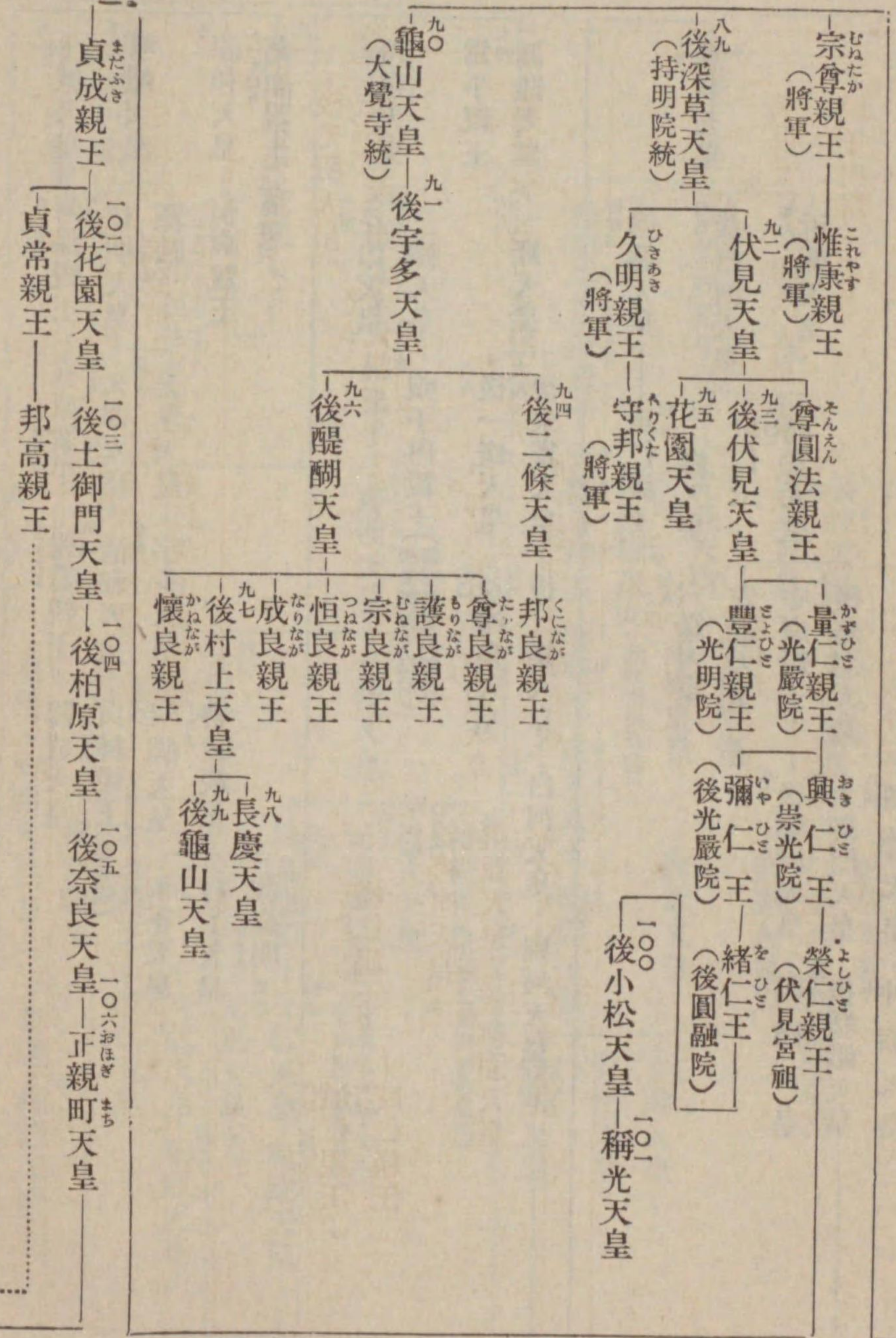
らせられ、二十三日より二十五日へかけて神武・明治・孝明・仁孝の四天皇の山陵へ親謁あ

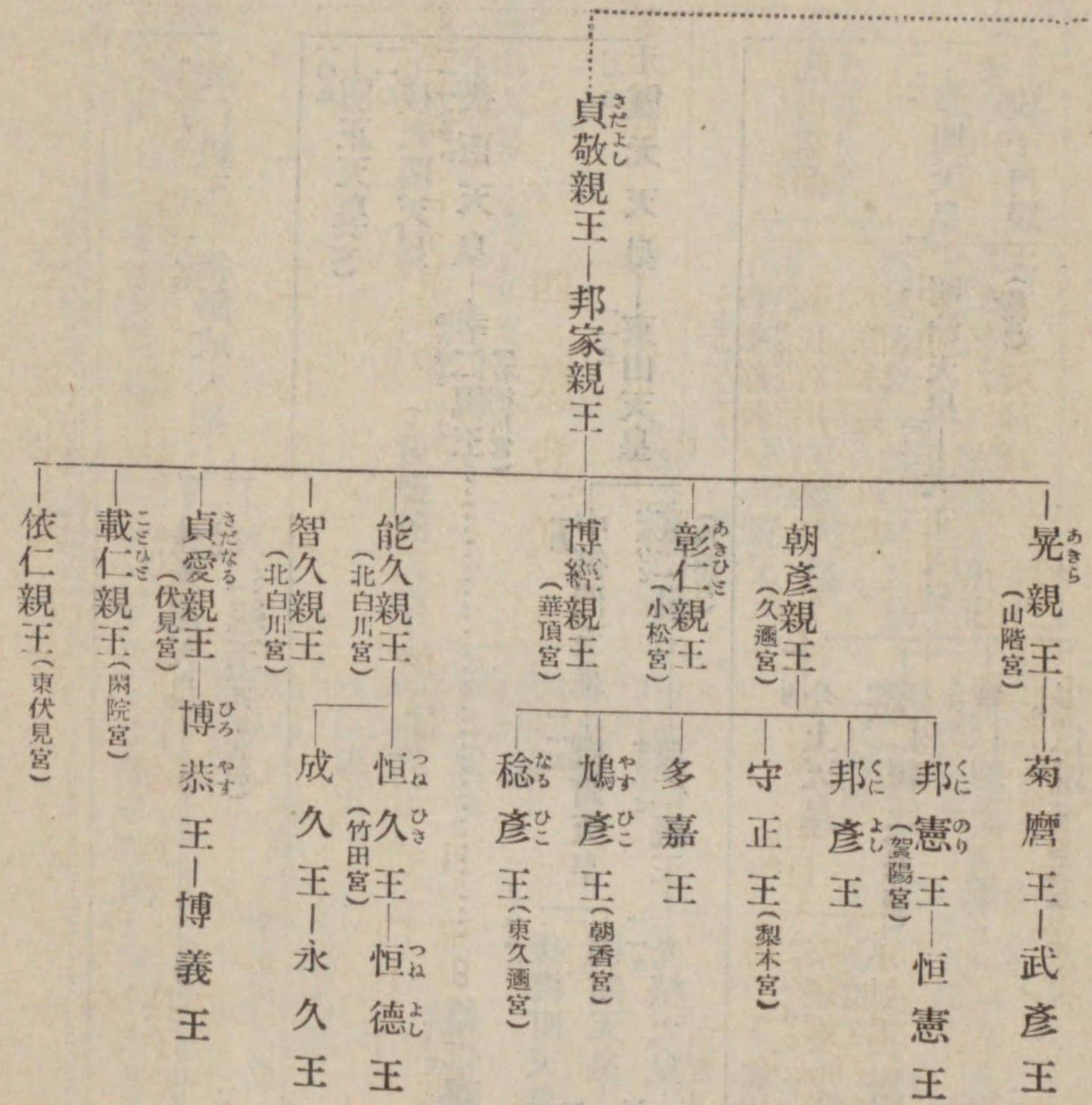
らせられ、二十六日京都御所御出發、翌二十七日東京へ還幸あらせられ、更に二十九日先帝

の多摩陵へ親謁あらせられて、御大典の盛儀は國民歡呼の中に目出度く終つたのであつた。









二 大伴氏

天忍日命 道臣命 (この間六代)

武持 室屋 談 金村

磐 狭手彦 (この間五代) 旅人 家持

三 物部氏

饒速日命 可美眞手命 (この間八代)

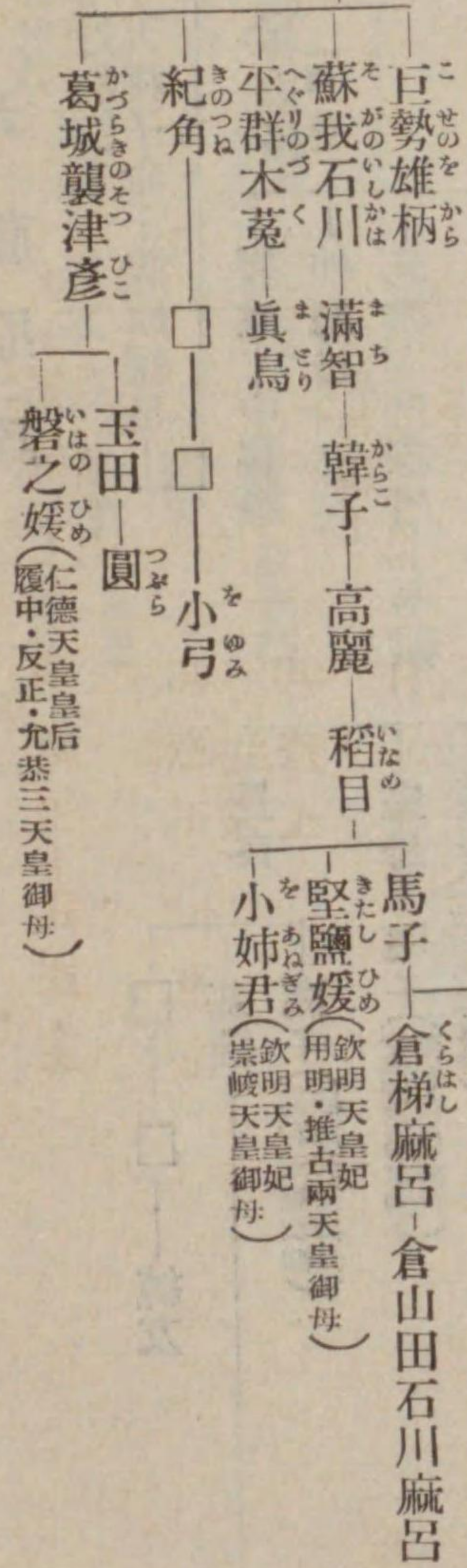
伊苜弗

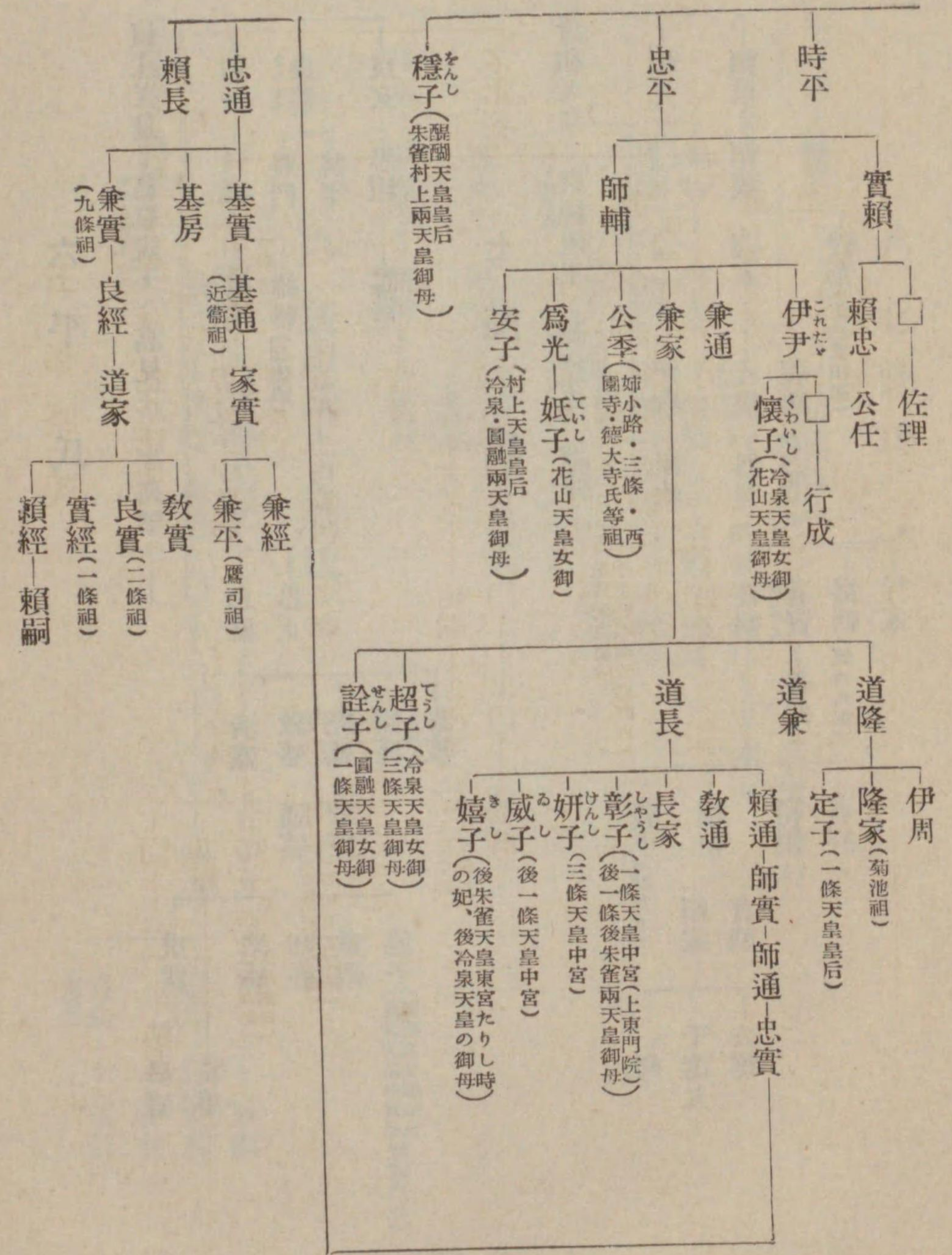
目 荒山 尾輿 守屋 麿鹿火

四 蘇我氏

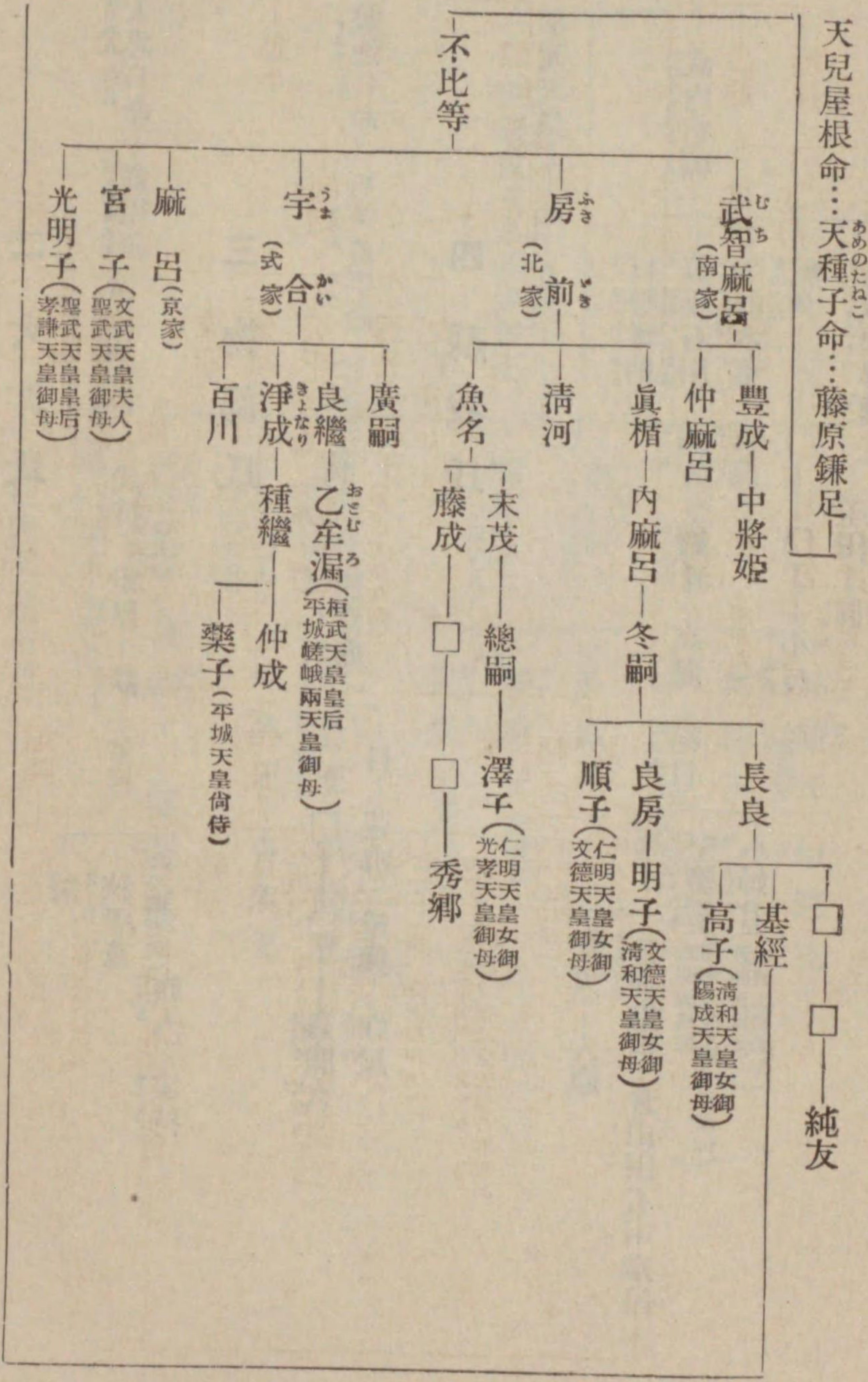
孝元天皇

武内宿禰



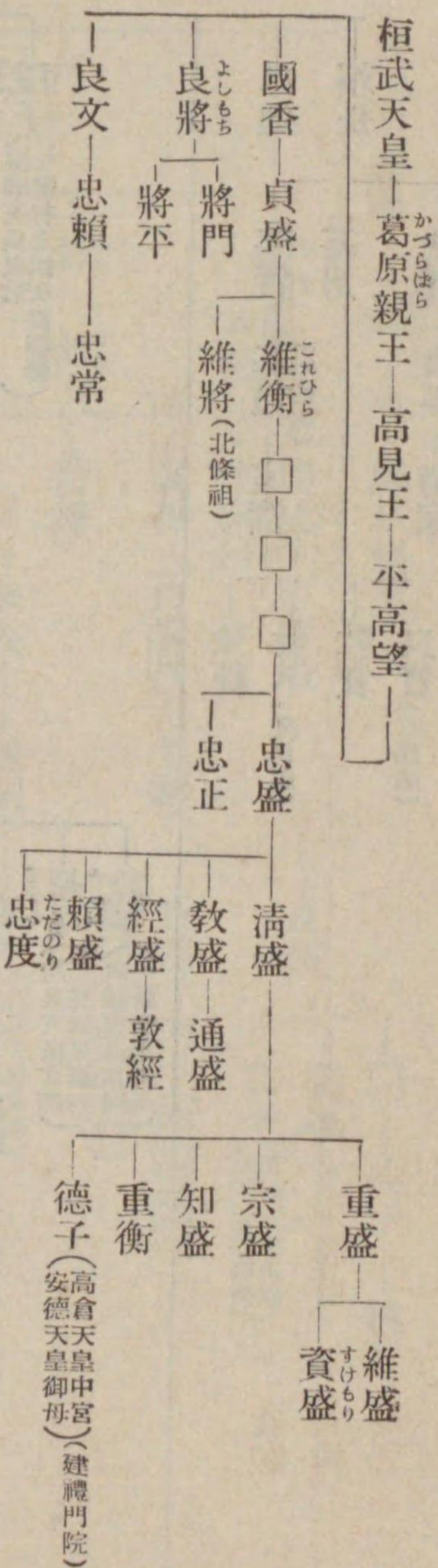


五藤原氏

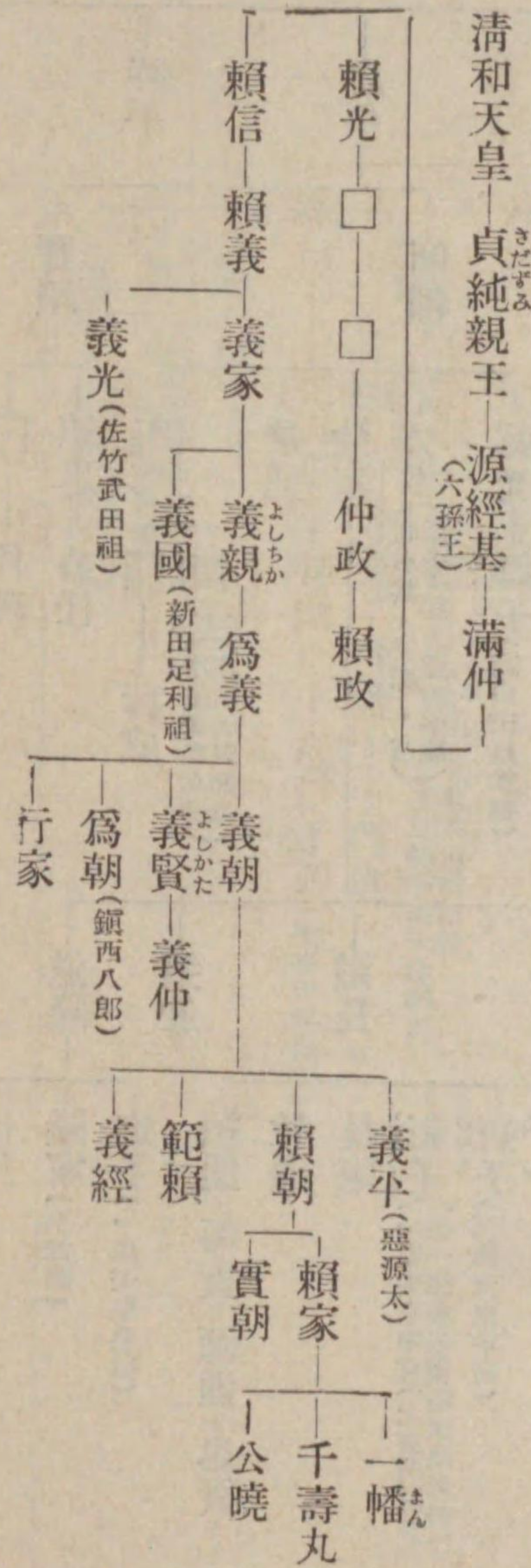




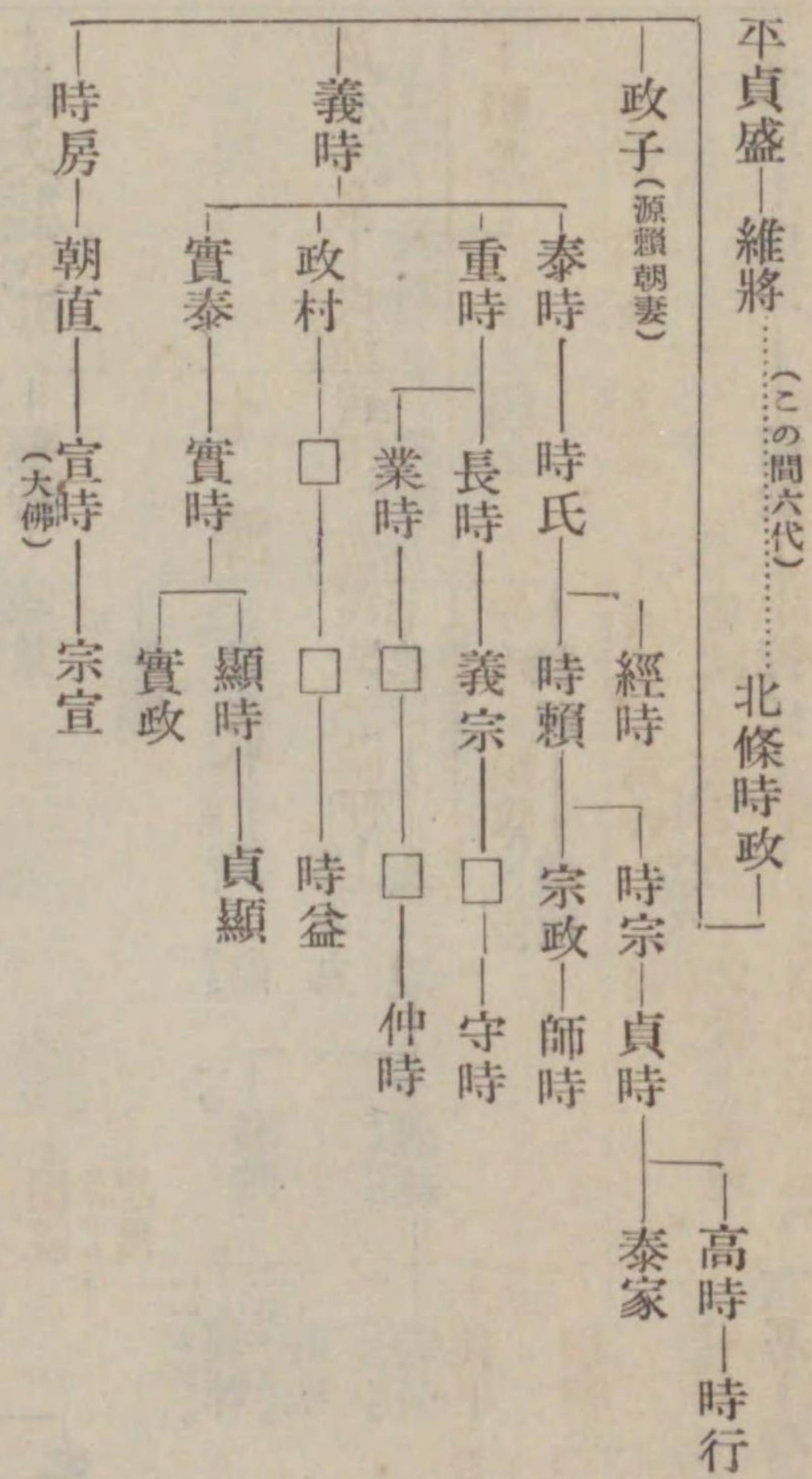
六平氏



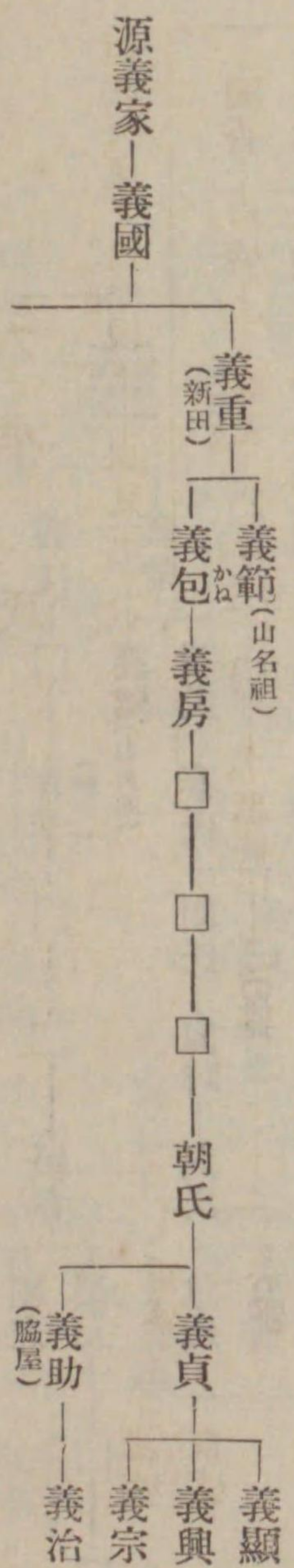
七源氏

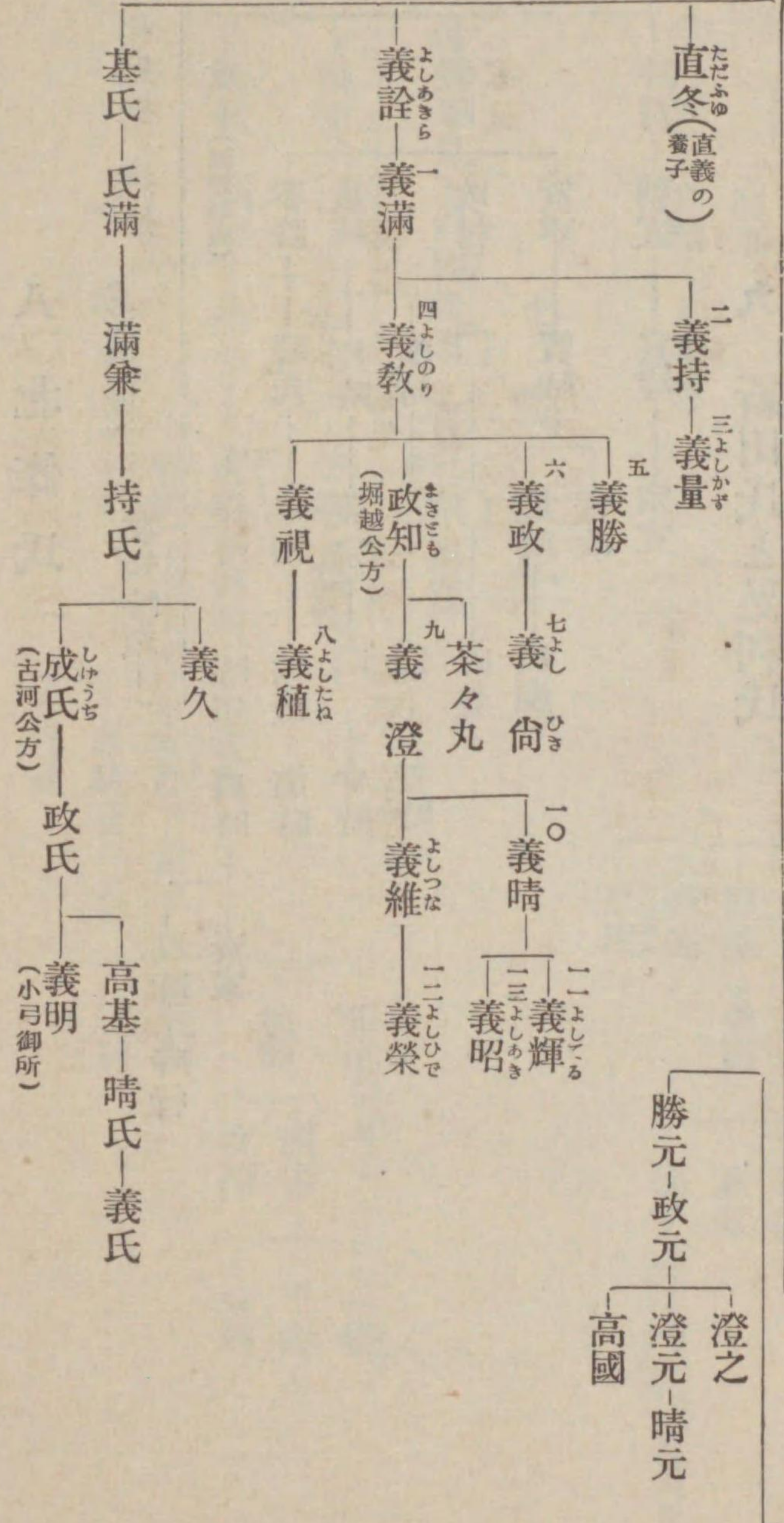
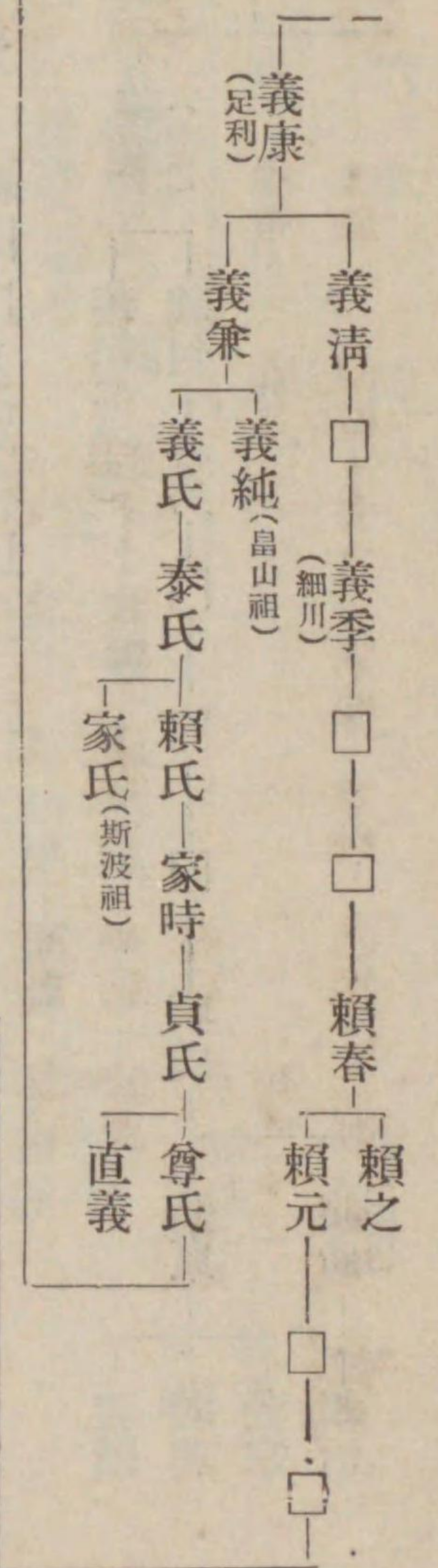


八北條氏



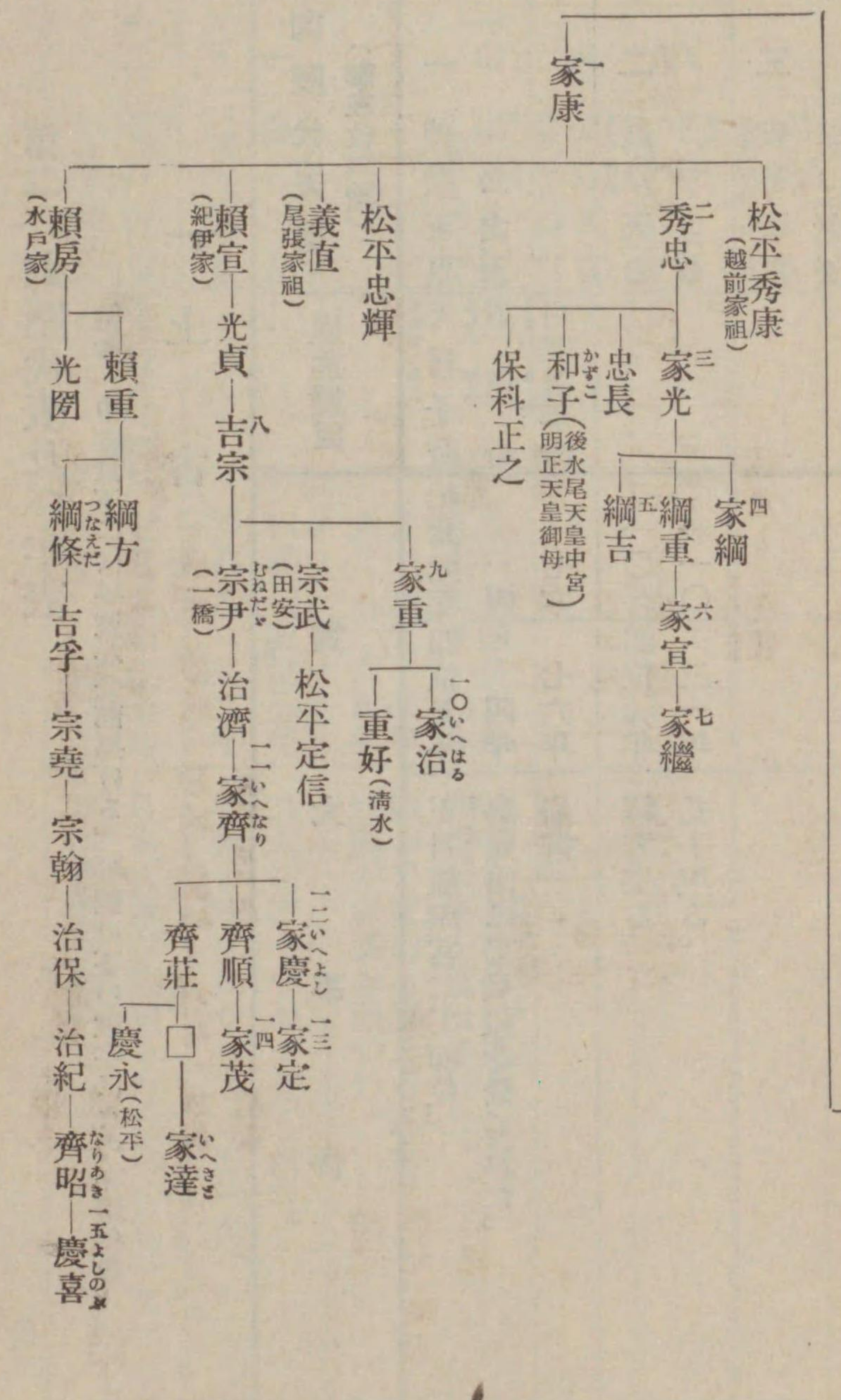
九新田氏と足利氏





一〇 德川氏

新田義重 德川義季 (此の間七代) 松平親氏 (此の間五代) 清康 廣忠



一一	景行天皇 (七二一七〇)六	武内宿禰	七五七 七七〇	即位三年 四〇年	日本武尊が熊襲をお討ちになった。 日本武尊が蝦夷をお討ちになった。
一〇	崇神天皇 (五六四一六三)六八		五六九 五七三 五七五	即位六年 一〇年 一二年 六五年	神器を笠縫邑に遷された。 四道將軍を遣はされた。 始めて貢物を課せられた。 任那が保護を願つた。
九	開化天皇 (五〇四一五三)六〇				
八	孝元天皇 (四四七五〇三)五七				
七	孝靈天皇 (三七一四六)六六				
六	孝安天皇 (二九九三〇)一〇三				
五	孝昭天皇 (一八六一六)八三				
四	孝安天皇 (二九九三〇)一〇三				
三	安寧天皇 (二三一五〇)六				
二	綏靖天皇 (八〇一二)三三		一〇五 一一〇	即位元年 三年	釋迦生る。 孔子生る。
一	神武天皇 (一七)七	天孫 命 可美真手命	紀元元年 四 七六	即位元年 四年 七六年	正月橿原宮にて即位。 鳥見山にて皇祖を祭られた。 崩御。

第二 御歴代表及び年表

備考 中古以下には年號を全部掲げる。年號の下の數字はその存続年數。

一 上 古

御歴代天皇 (御在位年數)	皇族重臣	重	大	事	件
一 神武天皇 (一七)七	天孫 命 可美真手命	紀元元年 四 七六	即位元年 四年 七六年	正月橿原宮にて即位。 鳥見山にて皇祖を祭られた。 崩御。	
二 綏靖天皇 (八〇一二)三三		一〇五 一一〇	即位元年 三年	釋迦生る。 孔子生る。	
三 安寧天皇 (二三一五〇)六					
四 懿德天皇 (二五二八四)三三					

二五	武烈天皇 (二五九-二六八)	大伴金村			
二四	仁賢天皇 (二四八-二五八)				
二三	顯宗天皇 (二四一-二四七)				
二二	清寧天皇 (二四〇-二四四)				
二一	雄略天皇 (二二七-二三三)	平群眞鳥	一一三〇 一一三一 一一三八	即位四年 一五年 二二年	漢織 吳織 等を吳國から召された。 大藏を建てられた。 豊受大神を伊勢の山田に祀られた。
二〇	安康天皇 (二二四-二二六)				
一九	允恭天皇 (二〇七-二一三)				
一八	反正天皇 (一〇六-一〇七)				

一七	履中天皇 (一〇六-一〇五)				
一六	仁徳天皇 (九七三-九五九)		九七三 九七六	即位元年 四年	即位。難波に都を遷された。 三年の課役をお免しになった。 武内宿禰が薨じた。
一五	應神天皇 (八六一-九七〇)		八六一 九四三 九四五 九四九	即位元年 八三年 八五年 八九年	即位。神功皇后攝政。 弓月君が歸化した。 王仁が來朝して儒學を傳へた。 阿知使主が歸化した。 阿知使主を吳に遣はされた。
一四	仲哀天皇 (八五二-八六〇)		八五三 八六〇	即位二年 九年	熊襲を討たせられた。 神功皇后が新羅をお討ちになった。
一三	成務天皇 (七九一-八五〇)		七九五	即位五年	國造・縣主・稻置を増された。



四二 文武天皇 (一三五七—一三六六)一〇	四一 持統天皇 (一三六六—一三六九)二	四〇 天武天皇 (一三六九—一三七七)三	三九 弘文天皇 (一三七七—一三八七)一	三八 天智天皇 (一三八七—一三九七)二	
大寶 慶雲	朱鳥				
三 一三六一	一 一三五四				一三二二〇
大寶 元年	八年			二年	六年
大寶律令が でき上つた。 遣唐使粟田真人 歸朝。	藤原に都をうつ された。			新羅文武王が百濟 を亡した。 唐が高句麗を亡 した。 藤原鎌足が薨じ た。	比羅夫が再び肅慎 を討つた。○新羅 武烈王が百濟を 降した。

三五 皇極天皇 (一三〇一—一三〇四)三	二五 蘇我入鹿	一三〇二 一三〇三 一三〇五	二年 四年	即位。 蘇我入鹿が山背大兄 王を害し奉つた。 蘇我蝦夷入鹿の父 子が誅せられた。
二二 中世備考	年號は残らず掲げ る。			
三六 孝德天皇 (一三〇五—一三四〇)一〇	中大兄皇子 年號 藤原鎌足 大化	五	二年	即位〇始めて年號 を建て、大化とせ られた。 改新の詔を發せ られた。 八省百官をおか れた。 長門から白雉を 獻じたので改元 された。
三七 齊明天皇 (一三三〇—一三五〇)六	白雉	五	五年	阿倍比羅夫が蝦夷 を討つた。 比羅夫が再び蝦夷 を討ち肅慎に及んだ。
		一三〇六 一三〇九 一三一〇	二年 五年 元年	
		一三一八 一三一九	四年 五年	

四六 孝謙天皇 (一四〇九—一四一七)九	藤原仲麻呂	天平勝寶八 天平寶字八	一四〇九 一四一二	天平勝寶元年 天平勝寶四年	行基が寂した。 藤原清河を唐に遣はされた。
四七 淳仁天皇 (一四一八—一四三三)六		天平神護二	一四二四	天平寶字八年	藤原仲麻呂が叛いて誅せられた。
四八 稱徳天皇 (一四三三—一四四一)八		天平神護二 神護景雲三	一四二六 一四二九	天平神護二年 神護景雲三年	道鏡に法王の位を授けられた。 和氣清麻呂が神託を奏した。
四九 光仁天皇 (一四四一—一四四九)九	藤原百川	寶龜	一四三〇 一四三五	寶龜元年 六年	道鏡は退けられ清麻呂は召還された。 吉備真備が薨じた○天長節の始。
五〇 桓武天皇 (一四四九—一四六五)一七		天應 延暦	一四四四 一四四八	三年 七年	長岡に都をうつされた。 最澄が比叡山に延暦寺

四三 元明天皇 (一三七七—一三九四)一八		和銅	一三六八 一三七〇	元年 三年	和銅開寶を鑄させられた。 奈良奠都。
四四 元正天皇 (一三七九—一三八三)五		養老 靈龜	一三八〇 一三七二	四年 五年	古事記が出来た。 風土記を上らしめられた○渤海國が興つた。
四五 聖武天皇 (一三八四—一四〇八)二五	橋諸兄 吉備真備	神龜 天平	一三八四 一三八八 一三八九	元年 五年 元年	多賀城を築いた。 渤海が始めて入貢した。 藤原光明子を立て、皇后にせられた。 施薬院をおかれた。 藤原廣嗣が叛した。 諸國に國分寺を建てしめられた。 東大寺大佛の鑄造。

五二	嵯峨天皇 藤原冬嗣 弘仁	一四一 一四七〇	弘仁元年	藏人所を創置せられた。藤原藥子の亂。文屋綿麻呂が蝦夷を討つた。
五三	淳和天皇	一四七六	七年	空海が高野山に金剛峰寺を創めた。
五四	仁明天皇	一四八八	天長五年	空海が綜藝種智院を開いた。
五五	文德天皇 藤原良房 仁壽	一四九〇	七年	この頃檢非違使廳を創置せられた。
五六	清和天皇	一五〇二	九年	承和の變。
五七	陽成天皇 藤原基經 元慶	一五〇二	九年	圓仁入唐
五八	貞觀	一五〇二	九年	圓珍入唐
五九	天安	一五〇二	九年	藤原良房が太政大臣になつた。
六〇	貞觀	一五〇二	九年	良房が攝政に任せられた。
六一	天安	一五〇二	九年	應天門の變。最澄に傳教大師の謚號を賜うた。
六二	元慶	一五〇二	九年	在原行平が獎學院を建てた。

五二	嵯峨天皇 藤原冬嗣 弘仁	一四一 一四七〇	弘仁元年	藏人所を創置せられた。藤原藥子の亂。文屋綿麻呂が蝦夷を討つた。
五三	淳和天皇	一四七六	七年	空海が高野山に金剛峰寺を創めた。
五四	仁明天皇	一四八八	天長五年	空海が綜藝種智院を開いた。
五五	文德天皇 藤原良房 仁壽	一四九〇	七年	この頃檢非違使廳を創置せられた。
五六	清和天皇	一五〇二	九年	承和の變。
五七	陽成天皇 藤原基經 元慶	一五〇二	九年	圓仁入唐
五八	貞觀	一五〇二	九年	圓珍入唐
五九	天安	一五〇二	九年	藤原良房が太政大臣になつた。
六〇	貞觀	一五〇二	九年	良房が攝政に任せられた。
六一	天安	一五〇二	九年	應天門の變。最澄に傳教大師の謚號を賜うた。
六二	元慶	一五〇二	九年	在原行平が獎學院を建てた。



六四 圓融天皇 (一六二九—一六四三)二五	六三 冷泉天皇 (一六二七—一六二八)二三	六二 村上天皇 (一六〇六—一六二六)三一	六一 朱雀天皇 (一五九〇—一六〇五)二六	延長 八 一五七八 一八八年	承平 七 一六〇〇 三年	天曆 一〇 一六一一 五年	天德 四 一六二〇 四年	應和 三 一六二一 元年	康保 四 一六二二 元年	安和 二 一六二九 二年	天祿 三 一六三二 三年	貞元 二 一六三六 元年	天元 五 一六三九 二年	永觀 二 一六三九 二年	藤原兼通が關白となつた。 皇居が焼けて天皇は兼通の第に幸せられた。 宋が支那を一統した。
藤原伊弉	藤原實賴	藤原忠平	藤原忠平	延長元年	承平三年	天曆五年	天德四年	應和元年	康保元年	安和二年	天祿三年	貞元元年	天元二年	永觀二年	
藤原兼通	藤原實賴	藤原忠平	藤原忠平	延長元年	承平三年	天曆五年	天德四年	應和元年	康保元年	安和二年	天祿三年	貞元元年	天元二年	永觀二年	
藤原兼通	藤原實賴	藤原忠平	藤原忠平	延長元年	承平三年	天曆五年	天德四年	應和元年	康保元年	安和二年	天祿三年	貞元元年	天元二年	永觀二年	

五八 光孝天皇 (一五四四—一五四六)三	五九 宇多天皇 (一五七一—一五五九)一〇	六〇 醍醐天皇 (一五五七—一五八九)三三	延喜 一一 一五六一 元年	昌泰 三 一五五九 二年	寬平 九 一五四九 元年	仁和 四 一五四七 三年	藤原基經に萬機を委ねられた。
菅原道真	菅原道真	菅原道真	延喜元年	昌泰二年	寬平元年	仁和三年	藤原基經に關白の詔を賜はつた。 巨勢金岡に賢聖障子を描かせられた。 高望王に平の氏を賜はつた。 遣唐使の派遣をこゝめられた。
菅原道真	菅原道真	菅原道真	延喜元年	昌泰二年	寬平元年	仁和三年	藤原基經に關白の詔を賜はつた。 巨勢金岡に賢聖障子を描かせられた。 高望王に平の氏を賜はつた。 遣唐使の派遣をこゝめられた。
菅原道真	菅原道真	菅原道真	延喜元年	昌泰二年	寬平元年	仁和三年	藤原基經に關白の詔を賜はつた。 巨勢金岡に賢聖障子を描かせられた。 高望王に平の氏を賜はつた。 遣唐使の派遣をこゝめられた。

七三 堀河天皇 (一七四六—一七六一)三	院政 白河上皇 寛治 嘉保	二七 一七四六 應徳 三年	白河上皇が院政を聴かれ た。
七二 白河天皇 (一七三一—一七四五)二四	藤原師實 承保 承暦 永保 應徳	三四 一七三三 承保 元年 一七三七 承暦 元年	延暦寺の僧ミ園城寺の僧 ミが戦つた。 法勝寺建立。
七一 後三條天皇 (一六六一—一七三三)四	藤原教通 延久	五 一七二九 延久 元年	記録所を置かれた。
七〇 後冷泉天皇 (一七〇五—一七二七)二三	天喜 康平 治暦	七五 一七一三 天喜 元年 一七二二 康平 五年	頼通が平等院に鳳凰堂を 建てた。 安倍貞任が誅せられた。 (前九年の役)
六九 後朱雀天皇 (一六六六—一七〇四)九	長暦 長久 寛徳	三四 一六九九 長暦 三年	延暦寺の僧兵が入京強訴 した。

六五 花山天皇 (一六四一—一六四五)二	寛和	二 一六四六 寛和 二年	藤原兼家が攝政ミなつた。
六六 一條天皇 (一六四六—一六七〇)二五	藤原兼家 永延 永祚 正暦 長徳 長保	一一 一六四六 寛和 二年 一六五〇 正暦 元年 一六五五 長徳 元年 一六六〇 長保 二年	藤原兼家が攝政ミなつた。 藤原道隆が攝政ミなつた。 道長が政權を執つた。 道長の女彰子を中宮ミせ られた。
六七 三條天皇 (一六七〇—一六七五)五	長和 寛弘	五 一六六三 寛弘 五年	寂昭が入宋した。
六八 後一條天皇 (一六七六—一七九五)二〇	藤原頼通 寛仁 治安 萬壽 長元	四 一六七六 長和 五年 一六七九 寛仁 三年 一六八二 治安 二年 一六九一 長元 四年	道長が攝政ミなつた。 刀伊の賊が九州に寇した。 道長が法成寺を建立した。 平忠常の亂が平いだ。



八二 後鳥羽天皇 (一八四五—一八五七)三		(三) 近古	備考 (一)は將軍、(2)は執權。	建久	文治	四 一八四五 文治元年	三年 法皇は後鳥羽天皇を立てられた○義仲が敗死した○一の谷の戦○頼朝が鎌倉に公文所、問注所を開いた。 屋島の戦○壇浦の戦
(一) 源頼朝				九 一八五一—建久二年	四 一八四九 五年		

八一 安徳天皇 (一八四〇—一八四四)五		(二) 安元	二 一八三五 安元元年	宮こそせられた。 法然上人が淨土宗を開いた。 鹿谷の會。 重盛が薨じた○清盛は後白河法皇を鳥羽殿に幽し奉つた。
養和 壽永				



九五 花園天皇 (一五六八—一五七七)一〇	九四 後二條天皇 (一五六二—一五六七)七	九三 後伏見天皇 (一五五八—一五六〇)三	九二 伏見天皇 (一五四七—一五五七)二	九一 後宇多天皇 (一五三三—一五四六)三
(13) 北條基時 (12) 北條熙時 (11) 北條宗宣 應長	(9) 守邦親王 (10) 北條師時		(8) 北條貞時 久明親王	
文保 正和 應長	延慶 徳治 嘉元 乾元	正安	永仁 正應	弘安
二 五 一	三 二 三 一	三	六	一〇
	一九六八 延慶 元年	一九五九 正安 元年	一九五一 四年	一九三九 弘安 二年 一九四一 四年
	守邦親王が將軍になられた。	元作、寧一山が歸化した。	龜山上皇が南禪寺を創められた。	元が宋を亡した。 弘安の役。

九一 後宇多天皇 (一五三三—一五四六)三	九〇 龜山天皇 (一五二九—一五三三)五	八九 後深草天皇 (一五〇六—一五一八)三
	(8) 北條時宗 (7) 北條政村 惟康親王 文應 弘長	(6) 宗尊親王 建長 正嘉 康元
建治	文永 弘長	正嘉 康元 建長 寶治
三	一一 三	二 一 七
一九三三 一九三五 建治 元年	一九二八 一九二六 文永 三年	一九〇七 一九〇九 建長 元年 一九一二 四年 一九一三 五年
文永の役。 始めて九州探題をおいた ○外征の計畫○一遍が時 宗を開いた。	時宗が執權になった○蒙 古の國書を却けた。 蒙古が國號を元と改めた。	三浦氏が亡んだ。 建長寺建立。 宗尊親王が將軍になられ た。 日蓮が日蓮宗を開いた。



九九 後龜山天皇 (1093-1097)元	元中 九二〇四六元中 三年	京都鎌倉の五山の位次が定まつた。 義満が山名氏清を亡した。 (明德の亂) 京都還幸○李成桂が朝鮮國を建てた。
一〇〇 後小松天皇 (1097-1099)元	應永 二〇五二 九年	義満が太政大臣になった。 金閣ができた。 大内義弘が叛いた。(應永の亂) 義満が明と好を通じた。 足利持氏關東管領。
一〇一 稱光天皇 (1099-1105)元	正長 二〇七九 元年	義持は明と交を絶つた。 義持の弟僧義圓が還俗して家をついだ(義教)。

九八 長慶天皇 (1091-1094)元	足利義詮 足利義満	六年 高師直師泰の兄弟が殺された○尊氏歸順○天下一統。
建徳 二〇二八 二年	北畠親房が薨じた。 尊氏が卒した○矢口の戦。 筑後川の戦。	七年 京都回復○尊氏が再び叛した○義詮が後光嚴院を擁立した。
文中 三〇三一 二年	弘和 三〇四一 元年	九年 義満が家をついだ○細川頼之が管領になった。
天授 三〇六一 元年	弘和 三〇四一 元年	元が亡びて明がこれに代つた。 今川了俊が九州探題になった。 宗良親王が新葉和歌集を上つられた。



一〇四 後柏原天皇 (二二六—二二八) 六	足利義植	文正	應仁	文明	足利義尙	(七)	(八)	足利義澄	(九)	明應	長享	延徳	文龜	永正	一七	三二二—二六八	永正五年	大内義興が義植を奉じて入京した。○義澄が出奔した。

一〇二 後花園天皇 (二〇八—二一三) 六	足利義教	永享	嘉吉	文安	足利義勝	(五)	(六)	足利義政	寛正	長祿	康正	享徳	寛正	二二二—二一五	寛正六年	義政の子義尙が生れた。







一一〇 後光明天皇 (1105-1131)二	德川家綱 慶安 承應	正保 慶安 承應	四 四 三	一一三〇 一一三一 一一三二	一六 一七	元年 元年 三年	中江藤樹が歿した。 由井正雪の亂。 江戸の玉川上水ができた。 ○隠元が黄檗宗を傳へた。
一一一 後西天皇 (1131-1155)九	明曆 萬治 寛文	明曆 萬治 寛文	三 三 一	一一三一 一一三二 一一三三	一七 一八	三年 元年 二年	明曆の大火○徳川光圀が 大日本史編纂の業を起し た。 明の遺臣鄭成功が援を請 うた。 明亡び清が支那を一統し た。
一一二 靈元天皇 (1155-1156)四	徳川綱吉 延寶 天和 貞享	延寶 天和 貞享	八 三 四	一一三四 一一三五 一一三六	二 二 四	二年 二年 四年	山崎闇齋が歿した。 山鹿素行が歿した。 生類憐れみの令を發した。

一一三 東山天皇 (1156-1157)三	徳川家宣 寶永	寶永	七	一一三六 一一三七 一一三八	一 二	三年 二年 六年	聖堂を湯島におこした。 松尾芭蕉が歿した。 犬小屋を建てた○貨幣を 改鑄して質を悪くした。 光圀が薨じた。 契沖が歿した。 大石良雄等が故主の仇を うった。 伊藤仁齋が歿した。 新井白石が登用せられた。
一一四 中御門天皇 (1157-1159)二	徳川家綱 徳川吉宗 享保	正徳 享保	五 二〇	一一三七 一一三八 一一三九	七 八	七年 元年 二年 五年	閑院宮家を興された。 朝鮮使節の待遇法を改め た。 海外貿易を制限した。 吉宗が將軍となった。 大岡忠相を登用した。 洋書輸入の禁をゆるめた。

一一八 後桃園天皇 (二四三〇—二四三八)九	一一九 光格天皇 (二四三九—二四六〇)二	德川家齊	安永 九二四三—二安永元年	天明 八二四四—四天明四年	寛政 一一二四—二寛政四年	二四四七 二四四八 二四五三	二四五五 二四五八	二四六〇	田沼意次が老中みなつた。 佐野政言が田沼意知を斬つた。 松平定信が老中みなつた。 皇居が炎上した○紫野栗山を儒官とした。 林子平が罰せられた○ロシヤの使節が根室にきた。 定信が伊豆相模の海岸を巡視した○高山彦九郎が自害した○和學講談所が建つた。 圓山應舉が歿した。 近藤重藏が擇捉島に木標をたてた。 伊能忠敬が命をうけて測
------------------------------	-----------------------------	------	------------------	------------------	------------------	----------------------	--------------	------	---

一一七 後櫻町天皇 (二四三二—二四三九)八	一一六 桃園天皇 (二四〇一—二四一五)一五	德川家治	寛延 三三二—四一寛延九年	寶曆 一一三	明和 八二四二—七明和四年	元文 五二二—三九九元文四年	寛保 四二四〇—一寛保元年	延享 四二四〇—一寛保元年	櫻町天皇 (二三九五—二四〇六)一三	德川家齊	元文 五二二—三九九元文四年	寛保 四二四〇—一寛保元年	延享 四二四〇—一寛保元年	二三八三 二三八七 二三九〇 二三九四	八年 一二年 一五年 一九年	足高の制を定めた。 甘蔗を試作させた。 吉宗の子の宗武に田安家を立てさせた。 室鳩巢が歿した。 青木昆陽に蘭學を學ばせた。 吉宗の子の宗尹に一橋家を立てさせた。
------------------------------	------------------------------	------	------------------	-----------	------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------------	------	-------------------	------------------	------------------	------------------------------	-------------------------	---

二二二 孝明天皇 (一八五〇—一八六〇)	德川家定	德川家慶
嘉永	弘化	
六二五〇八	四二五〇四	二四九九
六二五一三	二五〇二	二五〇一
六二五一四	二五〇二	二五〇一
安政	弘化	嘉永
六二五一四	二五〇二	二五〇一
元年	元年	元年
二年	元年	元年
三年	元年	元年
五年	元年	元年
井伊直弼が大老となつた	瀧澤馬琴が歿した。	渡邊登、高野長英が罪せられた。
ハリスが來朝した。	アメリカ合衆國のペリーが浦賀に來た。	天保の改革。
オランダと和親條約を結んだ。	合衆國・イギリス・ロシアの三國と和親條約を結んだ。	外國船撃攘の令をゆるめた。
	德川齊昭、藤田東湖が幽せられた。	

一一〇 仁孝天皇 (一四七二—一五〇一)	文政	享和
天保	文化	
二四七七	三二四六一	二四六八
二四八五	二四六二	二四六七
二四九二	二四六四	二四六八
二四九三	文化	五年
二四九四	元年	四年
二四九七	二年	五年
杉田立白が歿した。	本居宣長が歿した。	量し始めた。
外國船撃攘の令を發した。	函館奉行を置いた。	本居宣長が歿した。
頼山陽が歿した。	ロシアの使レザノフが長崎に來た。	函館奉行を置いた。
諸國飢饉。	ロシア人が北海道に寇した。	ロシアの使レザノフが長崎に來た。
水野忠邦が老中となつた。	た○蝦夷全部を幕府直轄とした。	間宮林藏が樺太を探検した。
大鹽平八郎の亂。	た○イギリス船が長崎を騷した。	間宮林藏が樺太を探検した。

二五三三	二五三二	二五三一	二五二九	二五二八
六年	五年	四年	二年	元年
一月太陽暦を行つた○二月副島種臣を清につか 徴兵令が制定された。	八月學制頒布○九月東京横濱間に鐵道がひらけ た○琉球を藩とした○十月征韓論起る○十二月	三月東京大阪間に郵便が始められた○七月廢藩 置縣○八月散髮脱刀の令○十一月大使を歐米に 派遣した。琉球の民が臺灣土民に殺された。	正月薩長土肥の藩主が版籍奉還を奏請した○三 月東京行幸、東京を都と奠められた○五月函館 平定○六月版籍奉還○十二月東京横濱間に電信 が開通した。	正月鳥羽伏見の戦○三月五箇條御誓文○四月江 戸平定○五月彰義隊の戦○八月即位の大禮○九 月改元○九月奥羽平定○十月東京行幸○十二月 京都還幸皇后冊立。

(五) 現代

一一三二 一一三一 一一三〇 一一二九 一一二八 一一二七	明治天皇 (一五七—一五七)四五	德川慶喜慶應	元治	萬延 文久	二五二九	二五二〇	二五二一	二五二二	二五二三	二五二四	二五二五	二五二六	二五二七
					六年	元年	元年	二年	三年	元年	元年	二年	三年
					○米蘭露佛英五國と通商 條約を調印した。	安政の大獄。	櫻田門外の變。	和宮の御降嫁。	坂下門の變○勅使大原重 徳の東下○生麥の變。	將軍入京○男山行幸○長 藩が外船を撃つた○薩藩 がイギリス艦隊と戦つた	○七卿が長州へ走つた。	蛤御門の戦○長州征伐○ 長藩が佛英蘭米の四國聯 合艦隊と戦つた。	條約勅許。 第二長州征伐。 大政奉還○王政復古。



明治天皇

二五三四	明治七年	はした○十月西郷隆盛等が辭職した。 一月民選議員設立の建白○二月佐賀の亂○四月臺灣征伐。
二五三五	八年	四月元老院及び大審院を設けた○五月千島樺太交換○六月地方官會議○九月江華島事件。
二五三六	九年	二月朝鮮と修好條約を結んだ○三月帶刀を禁じた○十月熊本神風連の亂、秋月の亂、萩の亂。
二五三七	一〇年	二月西南の役が起つた○九月平定。
二五三八	一一年	五月大久保利通が殺された。
二五三九	一二年	三月府縣會を開いた○四月琉球を沖繩縣とした。
二五四一	一四年	十月國會開設の詔。
二五四二	一五年	三月伊藤博文が歐洲へ行つた○七月朝鮮の變。
二五四四	一七年	十二月朝鮮の變。
二五四五	一八年	四月天津條約○十二月内閣制度ができた。
二五四八	二一年	四月市制町村制の公布○樞密院が設けられた。
二五四九	二二年	二月憲法發布○七月東京神戸間の鐵道が開通した。

二五五〇	明治二三年	五月府縣制郡制公布○十月教育勅語を下された ○十一月帝國議會を召集せられた。
二五五四	二七年	三月朝鮮東學黨の亂○六月清國が朝鮮に兵を送つた○七月豊島沖の海戦○八月宣戰の詔勅○九月大本營を廣島に進められた○平壤陥落、黃海の海戦○十一月旅順陥落。
二五五五	二八年	二月清の北洋艦隊が降つた○四月下の關條約、三國の干渉○十月臺灣平定。
二五五七	三〇年	朝鮮が國號を韓に改めた。
二五五八	三一年	ドイツが膠州灣を租借した。ロシアが關東州を、イギリスが威海衛を租借した。
二五五九	三二年	七月改正條約を實施した○十一月フランスが廣州灣を租借した○清國に義和團がおこつた。
二五六〇	三三年	八月各國聯合軍北京に入る。
二五六二	三五年	一月日英同盟ができた。
二五六四	三七年	二月日露の國交斷絶、旅順口及び仁川沖の海戦、宣戰の詔勅○五月九連城の戰、南山の戰○六月

一一三三 大正天皇 (二五七二—二五八五)四	二五七二	大正	元年	九月明治天皇大葬儀、乃木希典が自刃した。
	二五七四		三年	四月十一日昭憲皇太后崩御○七月世界大戦役起る○八月對獨宣戰○十一月青島陥落。
	二五七五		四年	五月日支交渉成立○十一月即位式、大嘗祭。
	二五七八		七年	一月シベリヤ出兵○十一月世界大戦休戦。
	二五七九		八年	六月パリ講和條約成立。
	二五八〇		九年	三月ニコライエフスクにて我が國人が虐殺された。
	二五八一		一〇年	三月皇太子御外遊○十一月皇太子攝政。
	二五八二		一一年	二月ワシントン會議成立。
	二五八三		一二年	九月關東大震災○十一月精神作興の詔書下賜。
	二五八四		一三年	五月アメリカ排日法成立。
	二五八五		一四年	一月日露國交回復○五月普通選舉法公布。
	二五八六		一五年	十二月二十五日大正天皇崩御。
一一三四 今上天皇 (二五八六—)	二五八七	昭和	二年	二月大正天皇大葬儀。
			三年	十一月即位式、大嘗祭。

一一三二 明治天皇	二五六五	明治	三八年	得利寺の戰○八月黄海の海戰、蔚山沖の海戰、日韓協約○九月遼陽の戰○十月沙河の會戰。
	二五六六		三九年	一月旅順開城○三月奉天の戰○五月日本海の海戰○七月樺太コルサコフ占領○八月日英同盟の擴張○九月ポーツマス條約○十二月朝鮮に統監府をおく。
	二五六七		四〇年	八月關東都督府をおく。
	二五六八		四一年	五月樺太廳をおく○六月日佛協約ができた○八月日露協約ができた。
	二五六九		四二年	十月戊申詔書を下された○十一月アメリカ合衆國と外交文書を交換した。
	二五七〇		四三年	十月伊藤博文が滿洲で狙撃された。
	二五七二		四五年	八月韓國併合。 二月清亡び中華民國起る○七月三十日明治天皇崩御。

著者所有



大正七年十二月十日初版印刷  
大正七年十二月十三日初版發行  
昭和五年五月五日增訂發行  
昭和五年五月八日增訂發行  
昭和七年三月二十五日增訂四版發行

增訂國民日本歷史與附

定價金三圓二十錢

定價金三圓

著者 高橋俊乘

發行者 東京市神田區通神保町九番地  
會社 富山房

代表者 東京市神田區通神保町九番地  
社長 坂本嘉治馬

印刷者 京都市下京區北小路新町西入  
須磨勘兵衛

發行所

(明治二十九年六月設立)

東京市神田區通神保町九番地

會社 富山房

電話九段一、九二一—、九二五

振替口座東京五〇一番

—(刷印社會式株刷印版出外內)—


選當賞懸房山富

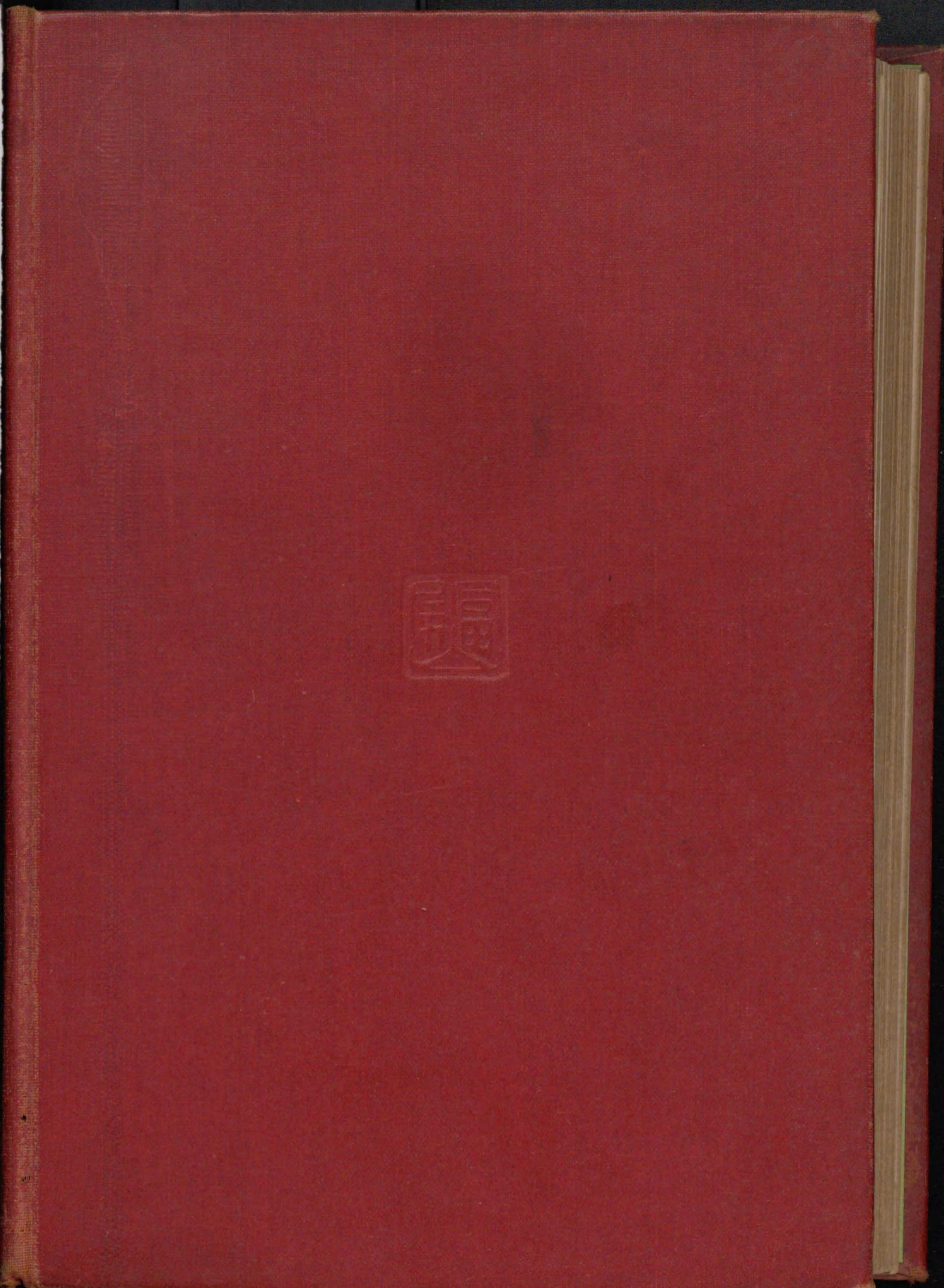
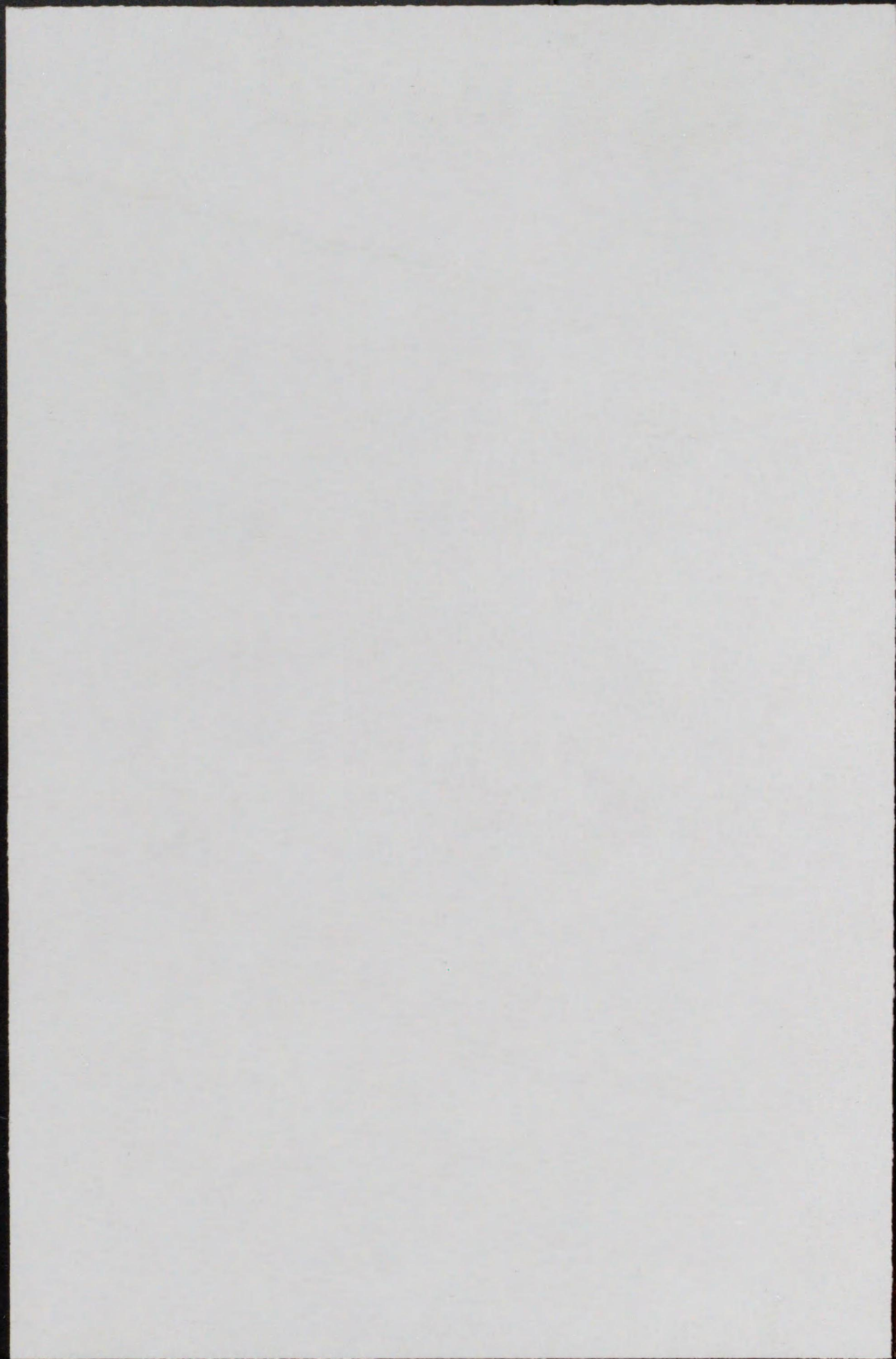
◇觀盛の史歷民國大三◇

薦推會協館書圖本日

鑑選者	著者	書名	定價・送料
幸賀・上田・三上 田四博士	文學士 高橋俊乘	訂增 國民日本歷史	定價參圓貳拾錢 送料二十一錢
箕作・瀨川・村川 淨田四博士	柴田親雄	國民西洋歷史	定價參圓 送料二十一錢
兩箭 內・羽 文學博士	村上秀一	國民東洋歷史	定價參圓 送料二十一錢

小川博士序  
石橋博士序  
第三高等學校教授  
大阪高等學校教授  
文學士  
藤田元春著  
國民世界地理  
上下全貳冊  
定價各金貳圓貳拾錢・送料各貳拾壹錢



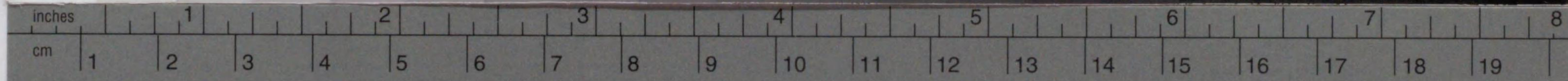


# Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

**A** 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



# Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

